

# 模擬裁判台本

a mock trial in kyushu university research and international exchange plaza



## CAST

中野郁恵：中園藍

三枝成之：大園高弘

稲本孝志：平元陽亮

弁護班：杉山由佳里・田籠亮博・中村佳代

検察班：石橋暁子・島田有理子・平尾亘

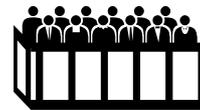
## CONTENTS

### 起訴状

### 模擬裁判

検察側冒頭陳述	P.02
三枝成之証人尋問	P.06
稲本孝志証人尋問	P.16
弁護側冒頭陳述	P.21
中野郁恵被告人質問	P.23
論告・求刑	P.38
最終弁論	P.42

### 宣誓書



## STAFF

緒方里奈

古賀奈津子

高田晴喜

疋田伸昌

松谷卓也

柚木俊秀

# 起 訴 状

下記被告事件につき公訴を提起する。

平成15年1月31日

西新地方検察庁

検察官検事

石橋 暁子

島田 有理子

平尾 亘

西新地方裁判所 殿

本籍 佐賀県益城市名島8丁目8番地18

住居 福岡県粕屋郡多布施8丁目18番地8

職業 パチンコ店店長

氏名 勾留中

中 野 郁 恵

年齢

昭和48年11月15日生(29歳)

## 公訴事実

第1 被告人中野郁恵は、福岡県福岡市東区箱崎8丁目27番地4パチンコ店「ベガス」の事務所において、平成13年8月17日頃、三枝成之に山口淳一(当時31年)殺害をほのめかし、同月27日頃、前記三枝、稲本孝志との共謀に参加した上、同月30日頃、前記山口殺害の実行日を決定、同年9月4日頃、福岡県福岡市中央区三潆8丁目18番地3サングレース平尾301号室・前記山口方の鍵を渡し、同方侵入についての合図を取り決めた。これにより、前記三枝、稲本の両名は平成13年9月8日午前3時頃、前記サングレース平尾301号室・山口方において、就寝中の同人に対し、殺意をもって、その頸部を布製の紐で緊縛し、よって、その場で、同人を窒息死させて殺害し

第2 同月9日頃、佐賀県鳥栖市上石川2026番地の雑草地において、前記山口の死体を土中に埋めて遺棄したものである。

## 罪名 及び 罰条

第1 殺 人

刑法 第199条、第60条

第2 死体遺棄

同法 第190条、第60条

- 明転 -

裁判官席には裁判官、検察官席には検察官、弁護人席には弁護人が座っている。弁護人席の隣には被告人席があり、被告人が座っている。

**裁判長**：これから、中野郁恵に対する殺人及び死体遺棄事件の審理に入ります。

その前に、審理に先立って、裁判員の皆さんに私から刑事裁判の原則などについて説明させていただきます。

皆さんには、この審理の後、この事件について、有罪・無罪の判断を私たちと一緒にしていただきます。まず、最初に重要なこととしてご説明しなければならないのは、刑事裁判では被告人は無罪であると推定されているということです。皆さんは、被告人が起訴されたことから「犯人ではないか」という印象を持たれているかもしれませんが、しかし、そのような印象は捨てていただかなければなりません。被告人は、法廷において証拠により有罪であるということが証明されるまでは、あくまでも無罪と推定されています。そして、有罪であることを証明する責任は検察官が負っています。無罪を推定されている被告人は、自分が無罪であることを証明する責任はありません。無罪が推定されているのですから、検察官の有罪であるという証明が不十分であれば無罪ということになります。

また、検察官の有罪の証明は、「有罪の証拠がある」ということだけでは充分ではありません。証明の程度も重要です。「被告人が有罪である」ことが、合理的な疑いを残さない程度の確かさで証明されていなくてはなりません。すなわち、被告人が起訴状に記載されている犯罪を犯したと確信できる証明がなければなりません。通常健全な良識を持った人であれば当然に持つであろうと思われる「もしかしたら有罪ではないかもしれない」という疑問があるならば、無罪にしなければなりません。

だからと言って、一点の曇りもないほど完璧に有罪の証明が必要というわけではありません。もし皆さんが、「有罪ではないかもしれない」という疑いを抱いたときには、「それは合理的な疑いと言えるだろうか」と考えてみてください。「有罪ではないかもしれない」ことに「合理的な疑いがある」のであれば無罪です。「有罪であることに全く疑いがない」、あるいは「疑いはあるが、それは合理的な疑いとまではいえない」ということであれば、被告人は有罪です。

それから、裁判員の皆さんに二つ注意していただきたいことがあります。

一つ目は、法廷での審理が終わって、評議室に入って議論を始めるまでは、この事件のことについてお互いに話をしないで下さい。それは、途中で議論をはじめると、評議室での議論の前に偏った判断をしてしまうおそれがあるからです。皆さんの議論は評議室の中だけにさせていただくことが重要です。

二つ目は、メモのことです。この法廷では、皆さんがメモをとることができます。ですが、皆さんの役割は記録をとることではなく、審理の内容をよく見聞きして、

有罪・無罪についての判断をし、有罪であれば科すべき刑について決定することで  
す。メモをとることだけに気を取られないで下さい。

それでは、審理に入ります。

では、被告人は証言台に座ってください。

*被告人が証言台に座る。*

裁判長：被告人、氏名は？

被告人：中野郁恵です。

裁判長：本籍地を述べてください。

被告人：佐賀県益城市名島8丁目8番地18です。

裁判長：今の住所は？

被告人：福岡県粕屋郡多布施8丁目18番地8です。

裁判長：職業はなんですか？

被告人：パチンコ店「ベガス」の店長です。

裁判長：それでは、これから検察官に起訴状を朗読してもらいますので、よく聴いて下さい。

検察官、起訴状朗読してください。

*検察官が検察官席から立ち上がる。*

検察官：(別添の起訴状を朗読。)

以上の事実についてご審理願います。

*検察官が検察官席に着席。*

裁判長：まず、裁判所から検察官に起訴状についての釈明を求めたいと思います。

公訴事実の第一、第二とも共謀によるものですか？

検察官：はい。第一、第二とも共謀によるものです。

裁判長：わかりました。

それでは、この起訴状に基づき、あなたに対する殺人・死体遺棄被告事件の裁判を始めますが、その前に起訴状によれば、あなたは殺人・死体遺棄事件の「共謀共同正犯」として起訴されています。それで、まず、あなたと裁判員の方達に「共謀共同正犯」について説明をしておきます。

まず、「共同正犯」とは、2人以上の者が共同して犯罪を実行することを言います。「共同正犯」の犯人は単独で犯罪を行ったのと同様、つまり正犯の罪で罰せられるということが刑法60条に規定されています。

次に共謀共同正犯です。

「共謀共同正犯」の「共謀」とは犯罪に先立ち行われる謀議、すなわち相談のことです。「共謀共同正犯」の犯人は共同正犯の場合とは異なり、事前の謀議には参加していても、実際に犯罪を実現しようとする行為には参加していません。

しかし、たとえ直接実行に関与しなかったとしても、共謀、すなわち相談に参加

した事実がある場合、自分が望んだ犯罪結果を引き起こしたとして、実際に罪を犯したのと同様の罪責に問われることがあるのです。

つまり、このような場合には、事前の謀議に参加することによって犯罪の実行者に安心感を与え、その行動を容易にさせてしまいます。ですから、謀議への参加を犯罪結果の危険性ある行為とみなし、犯罪を実行したものと同視して罰することができると思います。

すなわち、起訴状は、被告人が殺人・死体遺棄事件の「共謀に参加した」ことで、自らが望んだ結果を発生させたとして、殺人と死体遺棄を実行した者と同様に処罰することを要求しているということです。

さらにもう一点、審理に入る前に被告人に注意しておくことがあります。

それは、あなたが、黙秘権という、この法廷において供述を拒否する権利を持っているということです。言いたくなければ何も述べる必要はありませんし、それは不利にはとられません。但し、この法廷で述べたことは有利となれ、逆に不利一つの証拠となります。この点を十分注意して述べてください。

以上の「共謀共同正犯」と黙秘権の説明は分かりましたか？

**被告人：**はい。分かりました。

**裁判長：**被告人、今、検察官が読んでくれた公訴事実に、何処か間違いや言い分はありますか？

**被告人：**はい。三枝さんが、山口さんを殺したいと話していたのは聞きましたが、本気だとは思わず、悪質な冗談として聞き流していたので、山口さんを殺したり、その死体を遺棄することなんか相談していません。

**裁判長：**弁護人の意見はどうですか？

*弁護人が弁護人席から立ち上がる。*

**弁護人：**被告人と同様ですが、補足すると三枝さんの話しの内容、口振り、経歴等から三枝さんが本当に殺人などを考えていたと思わず、殺人、死体遺棄に関して共謀はありません。よって、被告人に共謀による殺人罪、死体遺棄罪など成立せず、被告人は無罪です。

*弁護人が弁護人席に着席。*

**裁判長：**被告人は被告人席に戻ってください。

*被告人が被告人席へ戻る。*

裁判員の皆さん、お聴きのように被告人は、共謀による殺人・死体遺棄事件への関与を否定しています。

これから証拠調べを行います。裁判員の皆さんと私たち裁判官は、証拠調べの結果、検察官の主張どおり、被告人が殺人・死体遺棄事件の謀議に参加し、実行犯によって被告人が意図した犯罪が成し遂げられた、ということが証明されているのか、それとも被告人の主張するように、被告人は悪い冗談と思って聞き流して

おり、共謀などは存在しなかった、ということなのかを判断しなければなりません。  
よろしいですね？

それでは最初に、検察官に、検察官が証拠に基づいて主張しようとする事実を述べていただきます。

検察官は冒頭陳述をしてください。

検察官が検察官席から立ち上がる。

**検察官**：検察官が立証しようとする事実は次の通りです。

### 冒頭陳述書（検察側）

被告人中野郁恵に対する被告事件につき、検察官が証拠により証明しようとする事実は次の通りです。

被告人中野郁恵は、福岡県粕屋郡で生まれ、平成4年に福岡県内の私立高校を卒業した後、消費者金融会社に勤務しました。その後、福岡市博多区内でホステスをしていた間に、客として来店した被害者山口淳一と知り合い、平成8年頃から、山口と福岡市中央区三潁所在のサングレース平尾301号室で同棲を続けていました。平成13年5月に後述するパチンコ店「ベガス」開業の際には、山口の口利きで店長として勤務することになりました。

次に山口について述べますが、山口は平成8年頃から、妻子がいるにもかかわらず、被告人中野郁恵と同棲していました。その後、平成13年5月には、本件共犯者三枝成之と共同でパチンコ店「ベガス」の経営に当たるようになりました。

被告人が犯行に至った経緯について以下の5点が挙げられます。

1点目に、被告人、共犯者及び山口らの関係を説明します。

まず共犯者の三枝成之は、大学卒業後、放送会社に勤務していましたが、平成6年頃から株式投資の失敗により約50億円の借金の返済に苦慮していました。そこで、知人の紹介によって山口淳一と知り合い、山口の提案により、三枝の所有地を担保に融資を受け、パチンコ店「ベガス」をオープンさせ、共同経営することになりました。

次に被告人と三枝の関係ですが、被告人と三枝は、山口を介して知り合い、「ベガス」の店長となってからは、毎日三枝と顔を合わせ、親しくしていました。

もう1人の共犯者の稲本孝志は、三枝の中学校の同級生で、家屋解体業を営んでいましたが、三枝から資金の提供を受けるなどの様々な便宜を受けていました。

2点目に、共謀成立に至る経緯を説明します。

被告人は、山口によるたび重なる暴力などのために、次第に山口を嫌悪するようになりましたが、別れる決心がつかないまま同棲を続けていました。その折、平成13年7月頃、

「ベガス」の男子従業員から、山口が同店の女子従業員と無理矢理肉体関係を持ったことを聞き知っては、被告人の山口に対する嫌悪感は益々強くなっていきました。

一方、三枝はパチンコ店の共同経営を始めたものの、経営の実権は山口が握っていました。そうした中で、山口の強引なやり方に次第に不満を強めていき、その存在を疎ましいと感じるようになっていきました。

3点目に、共謀成立及びその前後の経緯・状況を説明します。

被告人は、8月中旬頃、「ベガス」の事務所で、三枝と山口に対する不満を互いに口にしながら、「山口さんにはいなくなってもらうしかないんじゃない」と言って山口の殺害をほのめかしました。

そこで、同じように山口殺害を考えていた三枝も、その意志を固め、稲本に山口殺害の協力を依頼し、稲本も協力を決意し、三枝・稲本間で共謀が成立しました。

そして被告人は、同月下旬、「ベガス」において、山口殺害のためには被告人の協力が必要と考えた三枝から、「プロの組織に頼んで山口をやってもら。殺した後は死体を真空パックにいれて海外に運んでくれる。自分がその組織に頼むから協力してくれ。」などと申し向けられて、山口殺害への加担を持ち掛けられました。

ここにおいて、被告人は三枝の申し入れに応じ、さらに三枝から犯行日時を尋ねられたところ、「こちらから日にちは連絡する。」と答え、ここに被告人も、三枝及び稲本の右共謀に加わったのです。

またその頃、三枝と稲本は、山口を首を締めて殺した上、その死体を運んで投棄し、同行が行方不明になったように装うなどと、具体的な犯行方法について話し合いました。

ところで被告人は、9月8日熊本県内で行われるゴルフレッスンに参加する予定をたてていました。そこで、その日に山口の殺害を実行すれば、自分のアリバイ工作がしやすいと考え、8月末頃、「ベガス」の事務所において三枝に対し、9月8日朝、ゴルフに出かけるためアリバイ工作がしやすいので、山口の殺害は同日実行して欲しいと申し入れました。

そこで被告人は9月4日頃、三枝に対し、サングレース平尾301号室の合鍵を渡すと共に、新聞配達は午前4時頃来ることを教え、山口が寝入っていること、つまり殺害を実行することの合図として、窓の障子を閉めておくことを取り決めたのです。

これらの被告人との連絡及び打合せの結果、三枝は稲本に対し、9月8日に山口の殺害を実行する旨申し向け、9月8日の午前2時に集合して、山口殺害に赴く打合せをしました。

4点目に、殺人と死体遺棄の犯行状況を説明します。

犯行前日、9月7日の夜、被告人はサングレース平尾301号室内寝室において、山口が寝入ったのを確認した上で、打合せの通り、山口殺害実行の合図として、窓の障子を閉め、稲本らが来るのを待っていました。一方で稲本と三枝は、8日午前3時頃、自動車でサング

レース平尾に赴き、3階301号室の窓の障子が閉められているのを確認しました。そして覆面をかぶり、合鍵でドアを開け、山口が就寝している寝室に侵入しました。そこで、同室内の山口の隣りのベッドで横になっていた被告人は、稲本らの到着に気付いて、別室に移動しました。

そして、稲本は眠っている山口の顔に枕を押し付け口を塞ぎ、同人に馬乗りになり抵抗を押し付けて、三枝が山口の首にロープを巻き付けて、2人で力を込めて強く締め続けたところ、山口は遂に全く動かなくなり、午前3時頃、窒息により死亡するに至ったのです。

山口の殺害後、稲本及び三枝は、山口の死体を佐賀県鳥栖市内の残度置き場まで埋めに行き、一方被告人は、午前5時頃、計画通り熊本県熊本市のバケラッタカントリークラブに赴きました。

最後5点目に、犯行後の被告人らの行動を説明します。

平成13年9月16日、山口の親族から警察庁博多警察署宛に山口の家出人捜索願が提出され、これを受けて、同署において被告人らから事情聴取を行いました。しかし、被告人らが本件犯行について口を閉ざしたこともあって、捜査は進展しませんでした。

その後、平成14年7月18日、粕屋警察署に覚せい剤取締法違反で逮捕された者から、三枝らが山口を殺害したらしいとの情報を得たことから、捜査が再開されました。11月15日の警察官による取調に対し、稲本が本件犯行を自供したことから、稲本の供述に従って死体遺棄現場を捜索した結果、土中から山口の死体が発見されました。

以上です。

*検察官が検察官席に戻り、着席。*

**裁判長：**以上の事実を立証するために、準備手続において検察官から、証拠番号検1番から6番までの6通の証拠書類の取調べと2人の証人の尋問が請求されました。

検察官、請求された証拠について説明してください。

*検察官が検察官席から立ち上がる。*

**検察官：**証拠書類検1番は、死体発見現場の実況見分調書で、証人尋問を請求している稲本孝志の供述通りに佐賀県鳥栖市上石川2026番地において死体が発見されたことを立証しようとするものです。検2番は、死体の状況を記載した死体検案書、検3番は、この死体の死因について記載した検視調書であり、この二つの証拠は、発見された死体が高殺による死体であることを立証しようとするものです。検4番は、歯牙による対照結果答申書、検5番は、歯牙対照依頼結果報告書で、山口淳一の歯型とその死体の歯型が一致し、その死体が山口淳一のものであることを立証しようとするものです。検6番は、サングレース平尾301号室の実況見分調書で、その部屋が殺害現場であることを立証しようとするものです。

証人は、1人は、被害者殺害の計画をたて、実行犯でもある三枝成之。2人目は、

もう一人の実行犯である稲本孝志です。

検察官が検察官席に着席。

**裁判長**：検察官の請求に対しては、やはり準備手続において被告人・弁護人から証拠書類、証人いずれの取調べにも同意するというご意見をいただいていますので、取り調べることにします。但し、証拠書類の朗読は、本法廷が模擬裁判の法廷であり、時間の都合から証拠書類を各裁判官・裁判員に配ってもらうことで朗読に代えさせてもらいます。

検察官が書証を提出。

次に証人の取調べを行います。これも準備手続で三枝証人から取り調べることになっています。

それでは、三枝証人は入廷してください。

三枝が舞台そでから出て、証言台の横に立つ。

**裁判長**：それでは、証人は宣誓をして下さい。

**三枝**：（別添の宣誓書朗読。）

**裁判長**：今、宣誓したとおり、証人は記憶にあるまを述べてください。記憶に反することを述べますと、偽証罪という犯罪に問われることがありますので、正直に述べてください。ただし、自分が罪に問われると思うときは、言わなくても構いません。では、そこに座ってください。

三枝が証言台に座る。

それでは、検察官、尋問をどうぞ。

## 三枝成之証人尋問

**尋問者：検察官**

あなたは平成13年9月8日に山口淳一を殺害しましたね？

はい。

あなたが本件被害者の山口淳一と知り合ったのはいつですか？

平成12年の2月に、私の知人の紹介で山口さんと知り合いました。

それはどういう経緯だったわけですか？

当時、私は株取引に失敗し、多額の借金を背負ってしまいました。山口さんは青年実業家としてかなりビジネスに精通しておりまして、その借金返済に協力してくれるということでした。

その借金返済のために、パチンコ店「ベガス」を開店したわけですか？

はい。山口さんのアイデアで、パチンコ店をするのがいいだろうということになりまして、私の所有していた土地を使って、「ベガス」を経営することになりました。

そんな山口に対してあなたはどう思いましたか？

私の借金返済のために色々とプランを立ててくれる彼の姿を頼もしくさえ思いましたし、全てを任せてもいいと思っていました。

被告人である中野郁恵と知り合ったのはいつですか？

平成12年の6,7月頃だったかと。

どういう形で知り合ったんですか？

確か、山口さんが住んでいるサングレース平尾301号室に、「ベガス」の経営について話をしに行った時に、初めて彼女と会いました。

山口と彼女との関係は聞いていたんですか？

山口さんの愛人だと聞いていました。

「ベガス」がオープンしてからのことを聞いていきます。あなたは店の中でどういう立場にいましたか？

一応、室長と呼ばれておりました。

では、中野郁恵は？

店長でした。

彼女の印象としてはどういう感じでしょうか？

大変頭がいいという感じと、男勝りの精神力とか、そういう印象を受けていました。

山口は「ベガス」の中でどういう立場でしたか？

あまり店には顔を出さなかったんですが、店の全権力を握っていました。経営方針、売上の管理、従業員の勤務状況などかなり細かい所まで口出ししてきました。私が店の事に口出しする余地は全くなく、私がミスをするとかかなり厳しく非難されることもありました。

それから、あなたは次第に山口に対して不満を抱き始めたということですが、そこらへんの状況を聞きたいと思います。まず、「ベガス」を開店する前に何かありましたか？

はい。店の駐車場を作るにあたって私の先祖伝来の建物と樹木を取り壊されたことがあったんです。そればかりは何とかならないものかと山口さんに掛け合いましたが、店を繁盛させていくにはやむを得ないといわれ、私も強く抵抗できず泣く泣く承諾したということがありました。

開店してからはどうですか？

「ベガス」を開店してからは、結構お店の売り上げも良かったんです。でも、山口さんは一向に店の売上を私の借金返済に充てようとはしませんでした。もう少し売上が安定するまで待つようにと、いつもはぐらかされる感じでした。

開店後の山口の様子はどうでしたか？

店内での山口さんの横暴振りには、私の他にも、郁恵さんもうんざりするほどだったと思います。そんな中、山口さんが女子従業員を強姦したという噂が店内に広まりまして、当然郁恵さんは激怒したんですけれども、私も彼の人間性を疑い始めました。

それで、山口を疎ましく思うようになったと。

はい。山口さんと出会って「ベガス」を開業する頃までは、少なくとも大変彼に恩義のようなものを感じていたのですが、次第に彼の存在が疎ましく感じるようになったのは事実です。

被告人は山口に対してどう思っていたと思いますか？

郁恵さんも山口さんに暴力を受けていたりしたようですし、さっきの山口さんの強姦話などで、山口さんに対して嫌悪感を持っていたと思います。

何故そう思ったのですか？

山口さんの強姦うんぬんの騒動以降、郁恵さんとはよく山口さんのことで愚痴や悪口を言い合うようになったんですけれども、その中でそう感じました。

それから、あなたは山口を殺害しようという計画をたてるようになりますよね？

はい。

それは何故ですか？

郁恵さんから「やっちゃわない？」というような言葉が出てきまして。山口さんを殺すことだと思いました。

いつ頃の話ですか？

8月17日頃だったと思います。

その「やっちゃわない？」という言葉だけで、山口さんを殺す話だとすぐわかったということですか？

はい。郁恵さんも相当山口さんに嫌悪感を持っていたのはわかっていたので。

そのとき、あなたはどういう気持ちでしたか？

積極的に賛同しました。私の中に逃げ出したいという気持ちと、逆に、山口さんにいなくなって欲しいという気持ちがありましたから。

その被告人の言葉に誘われた形で、あなたは山口殺害を決意したということですか？

そうです。

そのあと日をおいて、殺人のことであなたは誰かに話をしたことがありますよね？

はい。

それはいつごろなんですか？

8月20日頃だと思います。

誰に何と話しましたか？

稲本孝志君に山口さんの殺害を依頼しました。

その稲本とあなたはどのような関係なんですか？

小さい頃からの知り合いで、こういう言い方は変かもしれませんが、彼がお金に困っていた時には、色々と面倒を見て力になりました。

すんなりと殺害の実行を引き受けてくれましたか？

いいえ。稲本君は、私が山口さんにいいようにされていたことに腹を立ててくれて

いたんですけれども、やはり自分で人を殺すとなると……。そこで、1000万円渡すことを約束して実行を引き受けてもらいました。

一方で、被告人にも山口を殺害する計画を話しますね？

はい。

それはいつ頃、どこで話したんですか？

8月27日ごろから何回かしたと思うんですけれども、場所は「ベガス」の事務所です。

被告人にはどのように話しましたか？

殺害を引き受けてくれる組織があるということをして、彼らに任せておけば死体を海外で処分してくれるから事件が発覚することはないと言いました。

そのように話したのは何故ですか？

大きな組織に任せると言うことで、郁恵さんを安心させるためです。

その話を聞いているとき、被告人はどういう反応を示していましたか？

最初は驚いていましたけど、すぐ「山口さんが普段通りに出かけてそのまま行方不明になったように見せかけたらいい」と言ってきました。

それは、山口が失踪したように見せかけたらいいということですね？

はい。

その他にありましたか？

私が「いつだったら、やるのにいいんだい？」と聞いたところ、「考えてみるから、日にちはこちらから連絡する」と言われました。

では、その殺害の実行日が決まった経緯について伺いますが、それはいつごろ、どこで決まったんでしょうか？

恐らく8月30日くらいだと思います。場所は「ベガス」の事務所です。

それは誰から聞きましたか？

郁恵さんです。

被告人は具体的には何と言いましたか？

実行日は9月8日の早朝、場所はサングレース平尾301号で犯行を実行したらどうかと言いました。

その日はどういう日だと言っていましたか？

「わたしはゴルフの予定が入っているので、5時半ごろには出ちゃうから、その間彼が活着ていることになれば、要するにわたしのアリバイはあるから」というふうなこともそこで言っていたと思います。

それを聞いてあなたは何と答えましたか？

「分かった」と、「じゃあ、その日時、場所に関してはすぐまたあっちの方に言っておく」と。ただその時に細かい話はまだしてないわけです。その部屋への侵入の仕方がどうか、そういうことはもっと後になります。

あっちとは稲本を指してるんですか？

はい。

じゃあ、稲本に実行日についてどのように伝えていきますか？

9月8日の早朝ということと、実行時間はおそらく2時半過ぎくらいじゃないかという事を伝えました。

9月8日の早朝に決まったということをあなたが伝えて、稲本はどんな反応をしてましたか？

「あまりに急だな」と言ってビックリしているようでした。

実行日に、山口がマンションにいない場合は想定していたんですか？

いや、考えてないです。

どうしてそういう心配をしなかったんですか？

これといった理由は無いんですけど、その時帰ってなければ実行はしないんだというだけですから、心配というかそこまで考えて無かったです。

でも稲本の供述では、その日に必ずいるんだと、やるんだという内容のことがあるんですけど。

私は、彼にはこの日は必ず山口さんがいるからということは一切言っておりません。その日の朝、午前中に山口にとって非常に利益になるコスモス信用組合の契約があるから、必ず早く家に帰っていると考えませんでしたか？

考えないです。

分かりました。

次に、部屋の合鍵のことを聞いていきますが、あなたは、殺害実行の前にサングレース平尾301号室の合鍵を手に入れましたね？

はい。

その鍵はどうやって手に入れたのですか？

郁恵さんから渡されました。

いつごろですか？

たしか9月の4、5日だったと思います。

鍵はどこでもらったんですか？

「ベガス」の事務所です。

鍵をもらったときに何か山口殺害のことについて話しましたか？

鍵の説明、犯行の時間、部屋に入ってもいいというタイミングについて話したと思います。

そのとき、被告人は「私を巻き込まないでね」というようなことを言っていましたか？

はい。言っていました。

どんな感じで言っていましたか？

ちょっと笑いが入ったような感じでした。

それに対して、あなたはどう思いましたか？

殺害を実行するときに、郁恵さんを巻き込まないように実行犯たちに言っておいて、  
というような意味だと思って、郁恵さんに合わせて半笑いで相づちを打ったと思います。

ところで、被告人に鍵を渡されたときに、何か話し合いましたか？

犯行時に人に目撃されないように新聞配達が一番早い時点で何時頃来るかということ  
を私が聞いたと思います。

被告人は何と答えましたか？

午前4時頃だろうと言っていました。

他には何か話し合いましたか？

部屋に侵入するための合図について話し合いました。

その合図はどのようなものでしたか？

外から見える障子が閉めてあったら、山口さんが寝ているので入ってきてもいいと  
いう合図でした。

それはどのようにして決めたんですか？

入るタイミングはどうしようかと私が聞きまして、郁恵さんから障子はどうかとい  
う意見が出ました。

それで、障子をどんな風にして合図にしようということになりましたか？

閉めてあったら入ってもいいという合図にしようということになりました。

それは、誰が決定したんですか？

郁恵さんです。

そのときの被告人の態度はどういったものでしたか？

彼女は非常に積極的で、自らプランを作っていました。

なるほど。では、今までのところをまとめますと、あなた方は、被告人が決めた殺害決行  
日に、被告人から渡された合鍵を使って、彼女が出した合図に従い、山口宅に侵入したと  
いうことでよろしいですか？

その通りです。

それでは、最後に9月8日の殺害実行のことについて伺いますが、あなた自身も犯行に加  
わっていますね？

はい。

何故あなた自身も殺害実行に加わったのですか？

実行するには、最低2人は必要だということになったんですけれども、稲本君の他  
に都合のつく人がいなかったからです。また、殺害をサングレース平尾の301号  
室で実行することになっていたのも、場所を私がよく知っていることから、私も実  
行に加わりました。

殺害の方法について、稲本とどういったことを話しましたか？

絶対失敗は許されない、室内で血を出さない、死体を完璧に隠す、ということです。  
事件当日、何時にどこに集まりましたか？

午前2時にマンション近くの公園で会って、私の車でマンションまで行きました。  
マンションについてから、何をしましたか？

まず、山口さんが部屋で寝ていることを示す合図、障子が閉まっていることなんです  
が、それを外から確認しました。

それからどうしましたか？

エレベーターで3階まで行きました。そこで、郁恵さんからもらった鍵でドアを開  
けて、家の中に入りました。そして山口さんのいる寝室のドアを開けました。

部屋の中はどんな様子でしたか？

郁恵さんがいました。私達が構わず部屋に入ると、さっと部屋から出ていってしま  
いました。

郁恵を見てどう思いましたか？

まさか郁恵さんが寝室にいるとは思いません、驚きました。

被告人はあなたに気がついたのでしょうか？

いいえ。私はミル・マスカラスの覆面をしていたので、気付かなかったと思います。

なぜ覆面をしていたのですか？

郁恵さんには組織が実行すると話していましたが、私自身が実行することがバレ  
ないようにするためです。

なぜバレないようにしたのですか？

山口さん殺害後も郁恵さんと仕事などの面で付き合いしていくわけですから、私自身  
が実行したことは隠していた方がいいと思っていました。

分かりました、以上です。

*検察官が検察官席に戻る。*

裁判長：では、弁護人、反対尋問をどうぞ。

弁護人：はい。

*弁護人が弁護人席から立ち上がる。*

**尋問者：弁護人**

では、伺います。あなたが、山口さん殺害を計画するきっかけですけども、8月17日  
頃に郁恵さんから山口さんの殺害を示唆する言葉があったということでしたね？

はい。

それは、具体的にどのような言葉でしたか？

「やっちゃんしかいないんじゃない」とかいう言葉だったと思います。

あなたはさっきの検察官からの尋問の時には、「やっちゃんわい？」と言われたと証言して

いますか？

・・・そういう言葉だったかもしれません。とにかく、そういったことを言われました。

わかりました。あなたが郁恵さんに山口さん殺害の計画の話をし始めたのは8月27日頃でしたか？

はい。

一方で、稲本さんに殺害の話をしたのは8月20日頃だった。

はい。

ところで、「ベガス」になっている土地の他にあなたが所有している土地を担保に「ベガス」の2号店を開店させる計画が出ましたか？

はい。

その話が出たのはいつですか？

8月20日頃だったと思います。

それを聞いてどう思いましたか？

その土地は、すでに他の担保でがんじがらめになっていたものですから、担保に出来るものなのだろうか、と思いました。

それでは、この計画が山口さんを殺害する直接の動機になったわけではないということですか？

はい。

あなたは、郁恵さんとよく山口さんの悪口を言い合っていたそうですが、どのような内容だったんですか？

山口さんの「ベガス」での横暴振りとか、山口さんが嫌いだけどお金のために関係が続いているとか、そういう内容だったと思います。

それで、郁恵さんも山口さんを殺害するほど山口さんを憎んでいると思ったわけですか？

はい。

ところで、あなたは現在この件についての裁判で審理中ですか？

はい。

まだ判決は出ていませんよね？

はい。

わかりました。

まず、それでは郁恵さんにしたという人殺しの組織について伺います。それでは、あなたの経歴とか生い立ちを伺いたいですけれども、お生まれはどこですか？

福岡県福岡市東区箱崎8丁目です。

ずっとそこにお住まいなんですか？

代々、農業をやっておりました。

農家として、規模は大きかったんですか？

戦前から自作農をやっておりましたから、それなりには。  
そうすると、東区では割と旧家として知られていたんですか？

箱崎ではぐらいですね。

では、あなたの学歴と職歴を話してください。

地元の高校を卒業後、東京の大学に入りました。それから大手の放送局に入り、1年ぐらい勤務してから退社しました。その後はテレビ関係の仕事をしておりましたが、事件当事は不動産賃貸業で生計を立てていました。

テレビ関係の仕事をやっていたということから、交遊関係も広いわけですね？

はい。

ただ交遊関係が広いといっても、暴力団とかそういった裏の世界の人間みたいな人と直接お付き合いというのは。

ありません。

あと、本事件が起きる前までは、PTA 関係の役職に就いておられたようですが、どうやって選ばれていたんですか？

大体推薦ですね。

以上のようなあなたの事件前までの人生を踏まえると、殺人には無縁のようですが、何があなたをそうさせてしまったんでしょうか？

山口さんとの出会いが全てだと思っています。

郁恵さんは、そんなあなたから事件の計画を聞いていた時、本気にしていなかったようですが？あなたの背後には、とても殺し屋のような組織があるようには思えない、気の済むまで言わせておこうと。

確かに組織の話は私が作ったものです。でも、それは山口さん殺害に間違いはないからと郁恵さんを安心させるために言ったものです。

郁恵さんは、その組織の話が信じられなかったから、山口さん殺害の話自体も信じられないということを言っていますが？

でも、実行日を決めたのは郁恵さんですし、合鍵も渡してきました。それなのに、信じられなかったと言うのはおかしいと思います。

あなたは、郁恵さんには山口さん殺害の実行は人殺しの大きな組織がすると言っていたんですよね？

はい。

でも結局、実際はあなたと稲本が殺害を実行した。

はい。

そのことを、あなた自身が山口さんを殺害するということを郁恵さんに言いましたか？

いいえ、言いませんでした。

それはなぜですか？

私自身が実行すると言うと、失敗するんじゃないかと郁恵さんが不安がると思いま

したから。

わかりました。次に、実行日を9月8日にするというのは、8月30日ごろに「ベガス」の事務所で決まったということでしたよね。

はい。

その日に決まったのには、何か根拠があるんですか？

その日だと、郁恵さんはゴルフに行くから、山口さんの失踪のアリバイが出来て好都合だと言っていた記憶があるんです。

そのアリバイとは何ですか？

自分が家にいない間に、山口さんが失踪してしまったようにみせかけるアリバイ作りだと思います。

ゴルフに行っている間に山口さんが失踪してしまった、と。

はい。

9月8日と聞いてどう思いましたか？

ずいぶん早いなとは思いました。

彼女がゴルフに行く事は、前から知っていたんですか？

よくは覚えてませんが、8月30日ぐらいに聞いたような気がします。

もともと9月8日にはパチンコ屋の2号店を出すにあたっての融資契約が予定されていたよね？

はい。

その前日の9月7日から8日にかけての時間帯は山口さんが家にいる確率が高いと考えませんでしたか？

検察官にも言ったように、コスモス信用組合のことに実行日のことは関係ないです。その2号店を出すためにあなたの土地が担保にされるのが嫌で、あなたは契約前に実行したかったんじゃないですか？

そんなことはありません。

たまたまゴルフの日と契約の日が重なったに過ぎないということですか？

まあ、そんなところです。

仮に、あなたが言うように、郁恵さんが、自分が部屋にいない間に山口さんが失踪したというアリバイを作るために、9月8日という実行日を持ちかけたとしますよね。でも、そもそもゴルフに行く前に殺すのであれば何らアリバイ作りにはならないんじゃないですか？

・・・そう言われましても、郁恵さんが言ったことですから

わかりました。

では、鍵と合図に関することを伺います。鍵をもらったのは、9月の4日か5日に「ベガス」の事務所で間違いないですか？

はい。

あなたのほうから鍵を持ってくると要求していたのですか？

こちらからはほとんど要求していません。彼女はそつがないので、確認や催促をしなくても、自分から持って来てくれました。

あなたは全く要求していないのですか？

いえ、何度かは要求しましたが、彼女が自発的に持ってきてくれたんだと思います。それは、何故持ってきたんでしょう？本当に郁恵さんが協力しているのならば、部屋のドアは鍵をかけなければいいのに。

犯行時に、鍵をかけなかったり特別なことをして、山口さんに不審がられないようにするためだと思います。

そのために郁恵さんが持ってきたと。

はい。

鍵を渡すとき、鍵を渡す前からでもいいですが、あなたの話を聞きながら郁恵さんに何かうんざりしたような感じは見受けられましたか？

そういうことはなかったと思います。

先ほど、検察官とのやり取りの中で、郁恵さんが合鍵を渡す時、「自分を巻き込まないでね」と言っていたとありましたよね？

はい。

その巻き込むなという言葉をおあなたはどのように受け取っていたんですか？

間違っって私を殺しちゃわないでね、という意味だと思っていました。半分冗談で言ったんだと思います。ちょっと笑ってましたから。

それから、鍵を渡すときに、郁恵さんと合図の取り決めをしたそうですね？

はい。

それは誰が決めたんですか？

郁恵さんです。

その合図ですが、障子が閉まっていれば、部屋に侵入していいという事でしたね？

はい。

その結論が出る前にあなたの方で普段の様子について聞いていませんか？

聞いています。

障子を開けているほうが、閉めておくほうが、どちらが多いか言っていませんでしたか？

大体そのまま開けてあるんじゃないかという風に言っていたと思います。

閉めているのが多いとは言っていないませんでしたか？

それは、ちょっとはっきりしないです。

事件の後組織の話をして警察に通報しないように脅したりしたことはありませんか？

ありません。

弁護人からは以上です。

弁護人が弁護人席に戻る。

裁判長：裁判所の方からの尋問はありません。

それでは、三枝証人は退廷して下さい。

三枝舞台そでにはける。

裁判長：では、引き続いて、稲本証人について取り調べます。

稲本証人は入廷して下さい。

稲本が舞台そでから出てきて、証言台の横に立つ。

裁判長：それでは、証人は宣誓をして下さい。

稲本：(別添の宣誓書朗読。)

裁判長：今、宣誓したとおり、証人は記憶にあるまますべてを述べてください。記憶に反することを述べますと、偽証罪という犯罪に問われることがありますので、正直に述べてください。ただし、自分が罪に問われると思うときは、言わなくても構いません。

では、どうぞ座ってください。

稲本が証言台に座る。

それでは、検察官、尋問をどうぞ。

### 稲本孝志証人尋問

#### 尋問者：検察官

あなたは平成13年9月8日に山口淳一さんを殺害していますね？

はい。

その死体はあなたの供述通りに発見されましたね？

はい。

その山口殺害は誰から頼まれましたか？

三枝成之さんです。

そのような話を三枝から聞いたのはいつごろですか？

8月20日から9月8日までの間、ほとんど毎日話していました。

三枝は山口さんとの関係について何か言っていましたか？

相当悪い人だし、自分の身が危うくなっているんだと、だから殺害を頼むと。

どうしてあなたはそれを引き受けたのですか？

人殺しはしたくありませんでした。でも、1000万円を貰えるということだったので。

1人で引き受けることにしたのですか？

いえ。やはり2人は必要だろうという話になって、結局は三枝さんも実行に参加することになりました。

他にどういう点を三枝とあなたが話し合ったのでしょうか？

主に殺し方です。

二人で決めたのですね？

はい。

三枝から殺害についての注文はありましたか？

山口の失踪を装うから、血を流さないように気をつけろと言われました。

それで、どうやって殺害することになりましたか？

寝ているときにロープで絞め殺すしかないということになりました。

どこで殺害するかという話をしましたか？

山口の住んでいるマンションで襲うことが告げられました。

マンションでやるとすると山口の愛人である中野郁恵がいると思うんですが、その関係について三枝は何と言っていましたか？

いるけど、殺人の合図である窓の中の障子を閉めたら、それから違う部屋に行っていると、そういう風に言っていました。

山口さんの部屋に入るに当たっては何か段取りがあると言っていましたか？

部屋の合鍵があると言っていました。

合鍵を三枝が持っていたということについて、あなたはどう思いましたか？

郁恵さんからもらったのかなと思いました。

部屋の鍵についてあけておいてくれるような話はありましたか？

それはありません。

実行日はいつ頃だと聞きましたか？

9月8日の朝と聞きました。この日を決して間違えるなと念を押されました。

三枝は時間について何か言っていましたか？

朝方になると新聞屋とかが来るから、3時までには終わらせるぞと言っていました。

犯行日を9月8日に決めたことについて三枝は誰かと相談していると言っていましたか？

いえ。僕には言っていないです。

決行日にやってよいかどうかの合図の話がありましたね？

はい。

それはどのようなものですか？

窓の中にある障子戸を閉めたら入ってきていいと、そのように聞きました。

合図は誰がすると言っていましたか？

郁恵さんがすると聞いていました。

ということは、9月8日に決行することについて三枝は中野郁恵と打合せをしているということでしょうか？

だと思います。

犯行当日のことをお聞きしたいんですけども、何時にどこで三枝と会いましたか？

夜中の2時に公園に集合して、それから車に乗ってサングレース平尾まで行きました。

車を停めてからどうしましたか？

合図である道路際の窓を見て障子が閉まっているのを確認しました。

それからどうしましたか？

エレベーターで3階に行き、用意しておいた覆面を被り、山口がいる301号室のドアを開けました。

玄関のドアはどうやって開けましたか？

三枝さんが鍵で開けました。

部屋の中はどうだったんですか？

部屋の中は薄暗かったんですけども、三枝さんが先頭で入りました。

それからどうしましたか？

山口の寝室のドアを引いて入りました。

するとどういうことがあったんですか？

女の方が右側の方で起き上がって、僕たちが構わずに中に入りましたら、勝手口の方にかけて行きました。

寝室にはベッドが二つあったんですか？

二つです。左側に山口が寝ており、右側に郁恵さんが寝てました。

被告人だとはどうしてわかりましたか？

女の人でしたから、そこに住んでいるのはその人しかいないと思ひまして。

その時どんな風に勝手口の方に行きましたか？

僕は山口の方ばかりに目がいていましたので、女の方を見ていなかったんです。さっといつのまにかいなくなった感じです。

打合せでは、そこに被告人は寝ていないということだったんでしょうか？

そうです。

被告人が出て行った後、あなたと三枝はどうしましたか？

寝ている山口の口に枕をねじこんで、僕が体を押え付けました。そして、三枝さんが首にロープを巻きまして。それから二人で力いっぱいロープを引っ張りました。

山口さんは騒ぎましたか？

いいえ。抵抗はしましたが、すぐに動かなくなりました。

それで山口さんを殺した後、あなたたちはどうしましたか？

山口の死体を袋に入れて、2人で車に積み、埋めに行きました。

犯行後、事件のことについて三枝に何か聞きませんでしたか？

なぜ郁恵さんがあの時山口の横にいたんだと聞きました。

三枝は何と言っていましたか？

その時間帯にセックスするため部屋に来るようにと郁恵さんが山口に言われちゃったらしいんだと言っていました。私たちが来る前に終わって、それで寝ていたんだと。

他に、被告人が犯行にどのように関与しているか三枝から聞きませんでしたか？

いいえ。ただ、事前に三枝さんと郁恵さんが殺害についていろいろ打合せしているという印象は持ちました。

以上です。

検察官検察官席に戻る。

裁判長：では、弁護人、反対尋問をどうぞ。

弁護人：はい。

弁護人弁護人席から立ち上がる。

**尋問者：弁護人**

確認しておきますけど、あなたと三枝さんの関係は？

中学校の同級生で、三枝さんは地元の大地主の長男で町では1, 2のお坊ちゃんでした。

上下関係のようなものはありましたか？

子供のときは僕が兄貴みたいでしたが、大人になったら立場は逆になっていました。最近では三枝さんから仕事を紹介されたりしました。

例えば三枝さんが言うことには逆らえないという関係はありましたか？

はい、ありました。

じゃあ、三枝さんの言うことはそれが正しいと疑いなく信じるというようなこともありましたか？

はい、あります。

あなたは三枝さんに対して大変恩義を感じていたんですか？

はい。

殺害の依頼を受けた時のことですが、三枝さんの態度は、こう切羽詰った感じでしたか？

本当に毎日毎日ガタガタ震えながら、青い顔をして僕に同じことを3, 4日続けて言っていました。

それであなたは三枝さんからの1000万円の報酬で、やりたくはないけれども、恩のある三枝さんのために一肌脱いでやろうということで、殺害の依頼を受けることにしたわけですね？

はい。

三枝さんが山口さん殺害を決心したのは、他の人に唆されたりしたんじゃないということは、あなた自身も確認していることですね？

はい。確認しています。

三枝さんはその辺りのことについて、実は迷っていたんだけど、例えば郁恵さんに言われたんだとか、そういうようなことは言っていましたか？

いや、そのようなことは聞いてないです。

三枝さんは、何で山口さんを殺したいという風に言っていましたか？

まず第1に、自分の財産が危ないと、それがまず第1でした。

そういう事情を理解してほしいということだったのでしょうか？

はい。このままでは私はこじきになるって。だからどうか助けてくれって。

あなた自身も三枝さんがそういう風に真面目に頼んだからこのことを引き受けたということですか？

はい。今までそんな嘘をつくような人間ではありませんでした、三枝さんは。

その当時、三枝さんから郁恵さんが仲間だという話は聞きましたか？

そういうことは聞きませんでした。

三枝さんに実行日をすぐにでも決定したいという雰囲気はありましたか？

はい。急速に迫っていると。私の財産が危ないと。

では、犯行の日のお話ですけれども、玄関の鍵は開いていましたか、閉まっていたか？

閉まっていました。

郁恵さんが本当にこの事件に関わっているかどうか疑問を持ちませんでしたか？

三枝さんがそういう雰囲気でお話をしているんで、結局は関わっていると思ったんですが、山口さんに世話になっている女の人が山口さんを殺すのにどうして三枝さんに協力するのかなとは思いました。

直接それを三枝さんに聞いてみたことはあるんですか？

あります。

三枝さんはそれに対してなんと答えていたんですか？

事実そうなんだ、と。

わかりました。では、殺しの合図ですけれども、夜だから障子が閉まっているのは当たり前だと思いませんか？

いや、障子はガラス戸の中で、外じゃないですからそうは思いませんでした。

部屋は暗かったですか？

暗かったんで目が慣れるまでちょっとわからなかったです。

その場に郁恵さんがいて、事前の三枝さんの話とは違っていただけですか？

違ってました。アレっと思いました。

事前に聞いていたのとは違って、郁恵さんと山口さんが一緒にいたのに合図通りに障子が閉まっていたことを疑問には思わなかったんですか？

思わなかったですね。部屋に入ったときにびっくりはしましたが。

わかりました。以上です。

弁護人が弁護人席に戻る。

裁判長：裁判所の方からの尋問はありません。

それでは、証人は退廷して下さい。

稲本舞台そでにはける。

裁判長：以上で、検察官の立証は終わりですね？

検察官：はい。

裁判長：それでは、ここで一旦、5分間の休憩をとりたいと思います。

裁判長：それでは、審理を再開します。

さきほど検察官の立証が終わったので、弁護側の立証に移りたいと思いますが、準備手続で弁護人が冒頭陳述をされて、そのあと被告人に質問をされるということになっています。

弁護人、それでよろしいですね？

弁護人：結構です。

裁判長：では、弁護人は冒頭陳述をどうぞ。

弁護人 弁護人席から立ち上がり、前が出る。

弁護人：

### 冒頭陳述書（弁護側）

初めにこの事件は起訴状によれば、本件は被告人中野郁恵が三枝成之らと共謀したことにより、三枝、稲本両名が山口淳一を殺害しその死体を遺棄したというものです。

まずここまでの審理で検察官が立証しようとした事実について述べます。

まず被告人が山口を殺害する動機についてです。検察官は二つの動機を主張しています。

一つ目は山口に暴力を振るわれたこと、二つ目は山口が女子従業員と肉体関係を持ったことで、同人に憤りを感じたということです。

二つ目はいつどこでどのようにして共謀が行われたかについてです。検察官は5つ主張しています

一つ目は平成13年8月17日頃、「ベガス」の事務所で三枝と山口の悪口を言い合っている際、被告人が「やっちゃわない？」と山口殺害をほのめかした。それに従って、同月20日頃、三枝は稲本に山口殺害の話を持ちかけたことです。

二つ目は8月27日頃、三枝が「ベガス」の事務所で山口殺害の計画について話した際、「失踪に見せかければよい」、「こちらから日にちは連絡する」など発言し、被告人も共謀に加わったということです。

三つ目は8月30日頃、「ベガス」の事務所で、実行日は被告人がゴルフに行く9月8日がいい旨を三枝に話し、その日に決まったということです。

四つ目は9月4、5日頃、「ベガス」の事務所で、被告人は三枝にサングレース平尾301号室の合鍵を渡した。その時犯行の時間、部屋に入るタイミングとして部屋の障子

を閉めておくことを取り決めたことです。

それでは、これらの検察官が立証しようとした事実について検討していきます。

はじめに動機について検討していきます。

まず、被告人の殺害動機の背景として、山口から普段暴力を受けていたという事実があげられています。しかし、被告人は長い間、山口と同棲していたのであり、それが突然殺害につながるとは考え難いものがあります。

また、女子従業員と山口の肉体関係をめぐり憤りが募ったとの点も到底殺害の動機やその下地を形成するような性質のものではありません。

確かにこの事件に被告人が憤ったのは事実ですが、被告人自身そのことについての気持ちの整理はついていて、三枝とたわいのない山口の悪口を言う程度でした。

次に共謀について検討していきます。

弁護人は当初より被告人の無罪を主張してきました。それはまさに山口殺害についての共謀の事実がないからです。

まず三枝に関することを述べていきます。端的に言って三枝はうそつきであるからその証言の信用性は著しく低い。例えば被告人に対して山口殺害計画につき大掛かりな組織に1億2千万もの大金を支払って依頼して、死体は真空パックにして外国に送ってしまうなどという劇画もどきのストーリーを語っています。因みにこのような現実離れをした作り話がなされたために、これを聞いた被告人は山口殺害計画自体も現実のものとは思えず、話に付き合っていたのです。

次に、8月17日頃、三枝が山口殺害をほのめかしたことにより、三枝が山口殺害を決意したということですが、その決定的な言葉について三枝の記憶は曖昧であり、不自然です。

また、三枝は8月20日以降、山口殺害の話を被告人や稲本にし始めています。この8月20日という日は、三枝が自分の土地を担保に「ベガス」2号店を出店するという話を山口から聞かされた日であり、三枝は自分の財産全てを山口に食いつぶされると思っていました。三枝はこれにより山口殺害の決意をしたのであり、被告人とは全く関係ないところで山口殺害を決意したのです。

また、8月27日頃、検察側の冒頭陳述によれば、この時点で被告人が共謀に加わったとされています。しかし、この状況を証明する証拠は三枝の供述しかなく、前述のように三枝の証言の信用性は低いのです。

そして、8月30日頃の実行日の決定については次のような矛盾があります。まず、

被告人が9月8日に殺害を実行してほしいように頼む合理的理由がないこと。この点は「ゴルフに行くのでアリバイができる」ということが理由とされているようであるが、そもそも殺害は深夜から未明にかけて実行されるのであるから、夜が明けてからゴルフに出かけることなどは何のアリバイにもなりません。従って被告人が9月8日に固執する必要は全くないのであり、同日に犯行を実行するように三枝に頼んだとは到底考えられないのです。

他方、9月8日は「ベガス」の第2店舗出店のための融資契約を行う日でした。その融資契約は三枝の土地を担保にするというものであり、三枝にはどうしてもその契約をさせたくない理由があったのです。また、契約があるという前日から当日にかけて山口がサングレーズ平尾にいる確率は極めて高かったこともあります。

三枝が9月8日にこだわったのはそのためなのです。

最後に被告人が合鍵を渡したのは、殺害に協力するためではありません。被告人は、どうせ三枝の強がりなのだからと、言うことを聞くふりをして合鍵を渡したに過ぎません。

また、殺害実行の合図として居室の障子を閉めておく事などの取り決めもしていません。この点についての証拠は三枝の証言のみですが、同証言の信憑性については既に述べました。

以上の検討から明らかなように、検察官の主張では被告人を有罪にするための証明が十分になされていません。被告人は無罪なのです。

以上です。

以上のことを立証するため、被告人側は被告人質問を求めます。

弁護人が弁護人席に戻り、着席。

**裁判長**：それでは、被告人質問を行います。被告人は証言席に座ってください。

被告人が被告人席から証言席につく。

この裁判の最初にも言いましたが、あなたには黙秘権と言って、この法廷において供述を拒否する権利を持っています。言いたくなければ何も述べる必要はありませんし、それは不利にはとられません。但し、この法廷で述べたことは有利となれ、逆に不利となるとしても一つの証拠となります。

この点を十分注意して述べてください。

それでは、弁護人どうぞ。

### 中野郁恵被告人質問

質問者：弁護士

まず、あなたは、この裁判で無罪を主張されていますね？

はい。

この裁判が始まるときに、検察官の冒頭陳述がありましたね？聞いていましたか？

はい。

あなたが、山口さんを殺害することを人と相談したうえで、その内容通りに実行犯の人が山口さんを殺した。そういうことで裁判にかけられているのですが、そのことについて、あなたはどのように考えていますか？

私は山口さんを殺そうということを相談したこともありませんし、そういうことは一切ありません。

では、具体的に誰かと、山口さんをこういうふうに行って殺してしまおうとか、そういう相談をしたことはないということですね？

ありません。

では、山口さんに対して、殺してやりたいというような、そういった強い憎悪あるいは嫌悪感を抱いていたことはないですか？

殺してやりたいなんていう嫌いな気持ちはありません。

それでは、あなたの経歴について簡単に聞きたいのですが、あなたは平成4年に高校を卒業したあと、会社員になりましたね？

はい。消費者金融会社に勤めていました。

そして、平成8年にそこを辞めてホステスの仕事をしますね？

はい。

そこで、山口さんと知り合って、やがて同棲するようになったのですか？

そうです。

この事件の当時、平成13年頃ですけど、一緒に生活するようになってからは、何年ぐらい経っていたのですか？

たぶん、4年半とか、そのぐらいだと思います。

その頃のあなたの山口さんに対する気持ちですけれども、もう激しい恋愛感情とかそういうのではないですよ。

はい。

では、どんな感じの関係だったのですか？

言葉で説明するのは難しいですけど、私自身、山口さんに対して情はわいていたと思いますし、籍は入っていませんでしたけど、世間である形と、そんなに変わらなかつたと思っています。

では、恋愛の初期みたいに相手の欠点が全く見えないとか、そういうことじゃないですよね？

ありません。

では、山口さんは結構、欠点のある人だったのですか？

そうですね。

その欠点の中には、先程の検察官の冒頭陳述であなたの動機として挙げられていた、山口さんがあなたに対してすぐ暴力を振るう、ということも含まれていたんですか？

はい。

それでも、そういう短所なんかも認識した上で情がわいてくるというか、そういう感じだったということですか？

はい。そうです。

では、パチンコ屋の「ベガス」に勤めるようになったのは、いつからですか？

平成4年1月ごろだと思います。

どうして「ベガス」に勤務することになったんですか？

山口さんが、パチンコ屋さんをやるという計画をしたんですけれども、山口さんが誰かお金の計算のできる人間を店長として入れたいということで、消費者金融会社に勤務経験のある私が勤めることになりました。

それでは、「ベガス」について聞きますが、開店前に、当初の予定よりも、パチンコ屋の駐車場スペースを広げるという話が持ち上がって、三枝さんの家屋敷をつぶす話がありましたね？

はい。

その話を聞いた三枝さんの対応などは覚えていますか？

三枝さんが、ここで証言していたように、家を壊すのがショックだとか、そういうことは、当時私は感じませんでした。

では、どんなふうでしたか？

三枝さんの家にはお蔵があったんですけれども、壊すためにその中を掃除したら、こんなものが出てきたとか、けっこう掃除とか楽しそうにやっていました。

では、あなたが「ベガス」の店長に就職したときの話に戻りますけれども、山口さんは、誰かお金の計算が出来る人を迎えたかったということですが、あなたが店長になったのは、あなたが「お金の計算が出来る人」というところにポイントがあるのですか？それとも、あなたが「山口さんにとって信頼できる人」というところにポイントがあるわけですか？

山口さんの身内ということで入れられたと思います。

それでは、身内の人間を入れる必要があったわけですか？

それは、山口さんは三枝さんを完全には信用していなかったからだと思います。

では、そういうあなたの、監視役といったような立場を三枝さんのほうはわかっていたのですか？

わかっていたと思います。

しかし、そんなあなたが、三枝さんと一緒に山口さんの悪口を言い合うようになりますね？

はい。

そのキッカケはなんですか？

山口さんがうちの女子従業員に強姦まがいのことをしたという話がありまして、それは強姦ではなかったんですけども、それからです。

その強姦まがいの話ですが、先程の検察官の冒頭陳述であなたの動機になっていたので詳しく伺いますけれども、それは具体的にどういう事件だったんですか？

平成13年の7月28日頃のことだったと思うんですけども、私が上杉という男性従業員に、朝倉という女子従業員が山口社長に強姦されたんだけれども、どういうことなのか社長と直接話したいと言われました。

それで、あなたはどうしたんですか？

朝倉さんに直接問いました。すると、彼女は、山口さんとやったのは本当ですと、ただ10万円貰っているから、強姦ではありません、と言うんです。では、なんで強姦という話になっているんだと聞いたら、自分は上杉君のことが好きだから、彼の気をひくために強姦されたと彼に伝えましたと言っていました。

その話を聞いて、あなたはどうしましたか？

とにかく山口さんに事の真相を尋ねようと思って電話しました。

すると、山口さんは何と言いましたか？

全くそれは嘘だと、そういう話を言いまわしている従業員をすぐに首にしろと言いました。

それに対してあなたはどう思いましたか？

大体、朝倉さんがそんな嘘をつく必要はありませんし、山口さんの方が嘘をついていると思いました。それで、自分が嘘をついているくせに、首にしろという山口さんに対してとにかくうんざりした気持ちになりました。

結局、その従業員2人を首にしたんですか？

いいえ。それで首にするのは、筋違いですから。

では、その後、山口さんと口論などしましたか？

はい。その日かなり口論しました。そして、やはり数日間はギクシャクしましたがけれども、そんな話を掘り返すのもあれなんで、その後はしませんでした。

では、あなたの中では、この件について、山口さんを憎んだりする気持ちはなかったということですか？

全くなかったと言ったら嘘になると思います。これを機会に三枝さんと一緒になって、山口さんの悪口を言い合ったりするわけです。ただ、基本的にはもう終わったことだからいいと思っていました。

では、あなたは「もう終わったことだからいい」というふうに気持ちに整理はついていたのですか？

はい。

では、三枝さんとの悪口の話に戻りますが、その悪口の内容というのは、具体的にどのよ

うなものでですか？

本当にクダラナイことなんです。例えば、山口さんは自分が歌が下手なんで、「ベガす」ではカラオケがご法度なんだとか、本当にそういう他愛のない話です。

それで三枝さんが証言していましたが、8月17日頃に三枝さんに対し「やっちゃわない？」とか「やっちゃうしかないんじゃない」と言って、山口さんの殺害を示唆したことはありませんか？

ありません。山口さんを殺害するとかいう話は8月27日頃に始めて三枝さんから聞きました。

それでは、山口さん殺害計画についてあなたと三枝さんの間で共謀の事実があったかどうかについて、詳しく聞いていきたいと思います。

まず、山口さんを殺そうという計画を最初に聞いたのはいつですか？

一番初めに聞いたのは、8月27日ぐらいじゃないかと思います。

場所はどこでしたか？

「ベガす」の事務所でした。

それは三枝さんから聞いたのですか？

はい。そうです。

それはどんな内容でしたか？

世の中には、仕置き人みたいな人がいて、人を拉致して、そういう人殺しの組織があるんだよ、と言ってきました。

他にはありましたか？

例えば真空パックで死体を海外に運んで、一生出てこなくしちゃうとか、その組織への報酬に1億2000万かかるとか。

そういう人たちに山口さんのことを頼むんだということまで三枝さんは言ったんですか？

はい。

そのときに、三枝さんに対し、「山口さんが失踪したように見せかければいい」と提案したり、協力するとか、あなたから言いましたか？

いいえ、言っていません。

では殺害の実行日について、あなたから連絡すると言ったことは？

それもあります。

そのあたりの状況について三枝さんが先程はっきり証言していたのでききたいのですが、8月27日頃に、三枝さんがあなたに、山口さんの殺害をプロの組織に頼むと言ったところ、あなたが「山口さんが普段通りに出かけて、そのまま行方不明になったように見せかけたらいい。」と言った。そこで、三枝さんが、「いつだったらやるのにいいんだい？」と聞いたところ、あなたは「考えておくから、日にちはこちらから連絡する」と答えた。先程三枝さんは証言していました。このようなやりとりは本当にあったのですか？

いいえ。全くなかったと思います。

では、このやりとりは三枝さんの創作、つまり、作り話ってことですか？

はい、そうです。

では、三枝さんの山口さん殺害の計画について、あなたがどう思っていたかを聞いていこうと思います。

はい。

三枝成之さんというのは、どういう人ですか？

三枝さんは事件が起こる前までは、取りあえず、彼は何よりいい人でした。

どんなところがいい人なんですか？

悪いことは一切嫌いでした。自分がお金に困っているのに慈善事業に時間を費やすことを惜しまないし、損得抜きにそういういいことが出来るということでは、素晴らしい人だと思っていました。

そのような彼が、本当に、殺人を企て、山口さんを殺そうと、あなたに相談を持ちかけてきていると思いませんか？

全く考えませんでした。

仕置き人がどうだとか、そういう話を聞いたときに、あなたはどう思いましたか？

まるで、三枝さんが私の同情をひこうとしているんだと思いました。

それは具体的にどういうことですか？

自分がどうしたら破産から逃れられるだろうとか、山口さんの会社乗っ取りみたいなことからどうやったら逃れられるだろうかということ、私に相談にのって欲しいがための、ジェスチャーのような感じだと思いました。

つまり三枝さんが山口さんのことを本当に殺したがつているというふうには思っていなかったってことですね？

はい。いくらなんでも実際に殺しちゃうというふうには思いませんでした。

それでは、冗談みたいに思ったわけですか？

はい。冗談だし、むしろ全くの作り話だと、私は初めから思っていました。

では、三枝さんがあなたに言った話で、仕置き人みたいな人がいる、死体を真空パックで海外に送る、組織に1億2000万、こういう話は現実の話ではなかったのですが、ただ、なかなか具体的な話ですよ？

はい。

でも、あなたはやはり信じられなかったのですか？

はい。

それはどうして信じられなかったのですか？

三枝さんは探してみたら、そういう組織があったと言ったんですよ。でもどう考えても、探してみてもあるものじゃないと私は思ったんです。それでも一応話に付き合っていていくと、真空パックの話とか、余計信じられないことがでてくるんですよ。組織への報酬の1億2000万という話にも、私は直接三枝さんに、「三枝さん、

こないだは支払いのお金もないと言って困っていたのが、どうして急に1億2000万のお金が出来ちゃうの」と言ったこともありました。

そのような理由から、これは本当の話じゃないなと思ったわけですね？

はい。そうです。

では三枝さんに山口さん殺害の計画を聞いたとき、それはあなたの同情をひくための冗談だと思っていたわけですよね？

はい。

そういう話の流れで、あなたは三枝さんに鍵を渡したわけですか？

はい。

では三枝さんから、サングレースの鍵を持ってきてくれと言われたのは、あなたの記憶ではいつですか？

9月の1日とかそれぐらいだと思いますけど。

それはどうして断らなかったのですか？

鍵を渡しても、絶対に殺人なんていうのは起こらないと思っていましたし、逆に三枝さんは私に止めて欲しくて、「山口さんを殺すとかそんなばかなことを考えないで、私が一緒に対策を考えてあげるから」というような答えを私に期待しているんだなと思いましたから、渡しても、何も起こらないんだし、だったら渡してあげればいいと思いました。

本当は止めて欲しいんだなと思いつつも、あなたは止めてあげようという気にはならなかったってことですか？

直接に止めたら止めたで、「だったら、これから先、おれはどうしたらいいんだ」と、次は泣き言をまた言うてくるわけですから、そうなることのほうがずっといやでした。

あなたは鍵を渡しても、絶対に殺人が起きないと思っていたと言うのですが、では、あなたは、どうなることを予想していたのですか？

私には、三枝さんにどれだけ何を言われても、「二人で経営を頑張っていきましょうね」ということを考えたりする気は私にはないと思ってけると、思いました。

では三枝さんは鍵をどうすると思いましたか？

やっぱり私の同情をひけなかったというようにあきらめて、何もしないとしました。

それにしても、自分の家の鍵を他人に渡すということについて抵抗はなかったのですか？

渡したところで何も起こらないと思っていたので。三枝さんにうとうしい話を言われてこられるほうがいやでした。

では、当時のあなたの三枝さんに対する見方では、鍵を渡すのが、手っ取り早く三枝を黙らす方法だと、こういうふうに判断したわけですね？

そう思いました。とにかくしつこかったんです。

それから、さっき三枝さんの証言の中にあなたから鍵を渡されたときに、合図の取り決めもしたという話があったんですが。山口さんが寝ているかどうかを障子を使って合図するという話です。覚えていますか？

はい。

その合図の取り決めというのは本当にあったのですか？

合図かは知りませんが、障子云々の話はあったとは思いますが。

それは誰から言い出した話ですか？

それは三枝さんです。

それを聞いてどう思いましたか？

もともと、話自体が信じられなかったので、聞き流していました。

あなたは、普段、部屋の障子を開けていますか？閉めていますか？

掃除するとき以外は閉めていると思います。

ではあなたにとって部屋の障子を閉めているということは、日常だったってことですね。

そうですね。

では、新聞配達の時を聞かれましたか？

はい。そのときに聞かれたと思います。

で、あなたは、きちんと教えてあげたわけですか？

大体4時頃じゃないのと言ったんじゃないかと思います。

それから、あなたは、鍵を渡すときに、あるいはその前か分かりませんが、三枝さんに対して、「三枝さんは三枝さんで勝手にやって、私を巻き込まないで」ということを言った記憶がありますか？

はい。そういう言葉を言ったと思います。

それはどういう趣旨ですか？

三枝さんの、山口さんを殺すとか、そういった話とかかわり合いになりたくないという意味です。

何か三枝さんの証言や検察官の立証のニュアンスからいくと、私を巻き込まないでというのは、殺人の当日に、間違えて私も巻き添えで殺さないでねと、あなたが釘を刺したというふうに解釈されているようなのですが、その時のあなたの本当の気持ちはどうだったのですか？

そうじゃないんです。三枝さんは、事務所で、例えばその仕置き人だ何だの話をするんですけど、仕事が忙しいときも、忙しくないときも、あの人は見境なかったんです。それは、個人的にはもちろん、店長の立場としても大変迷惑でした。それで、もうやめてくださいねという意味で鍵を渡すときに言いました。

なるほど。わかりました。

では、事件の実行された日なんですけども、あなたから三枝さんに9月8日がいいと、こういうふうに言ったことはありますか？

ありません。

では、あなたが9月8日にゴルフに行くことを、もともと三枝さんは知っていたんですか？  
知っていたと思います。

それは何故ですか？

「ベガス」の事務所に一ヶ月のスケジュール表がありまして、私休みの日のところに『ゴルフ』と書いていましたから。

では、そのスケジュール表を見れば、9月8日にあなたがゴルフに行くことは三枝さんにもわかるわけですね？

分かります。

この事件を実行する日程について、事前に9月8日にやるよということは三枝さんから聞いたんですか？

はい。

それはいつごろ聞いたんですか？

9月の5日か6日です。

それは、どこで聞きましたか？

「ベガス」の事務所で聞きました。

それを聞いてどう思いましたか？

そのときは、もう鍵を渡して以来、三枝さんは何も言ってこなくなっていたのに、また言い出すのか、うるさいなと思いました。

それでは、実行時のこと、つまり、9月8日の様子について、聞きたいと思います。

まず、9月7日は、仕事が終わってから、何時くらいに部屋に帰りましたか？

夜の一時を回っていたと思います。

部屋に帰って、前から色々計画の話を聞いていて、これから何か起こるかもしれないとかいう不安はありませんでしたか？

正直言ってそのころは忘れちゃっていたと思います。

計画のことを忘れていたんですか？

と思います。

あなたは部屋に戻ってから障子にさわりましたか？

障子ですか・・・いいえ。触っていないと思います。

合図の話がありましたよね？

はい。

それはその夜、頭にありましたか？

いいえ。全くありませんでした。

ということは、三枝さんが合図だとした、当日の「閉まった障子」というのは、あなたが意図的に何かをしたものではない。ということですね？

はい。

実行犯たちが入って来る前に、あなたと山口さんはセックスをしていますよね？

はい。

それは、あなたが求めたのか、それとも山口さんのほうからか、どちらですか？

私からではなかったと思います。

その後に実行犯が入ってくるのですが、実行犯たちが部屋に入ってきたとき、あなたは眠っていましたか？

はい。

じゃあ、なぜ気付いたんですか？

山口さんが、わあっというような声を出したからだと思います。それで、私もぱつと目が覚めました。

部屋の様子はすぐわかりましたか？

暗かったんですけど、普通じゃないとは思いました。

実行犯が何人いるとわかりましたか？

詳しくは、2、3人とか、そう言う感じでしか分からなかったと思います。

その中に三枝さんがいるのに気が付きましたか？

いいえ。部屋も暗かったし、覆面をしていたようでしたので。

あなたは、実行犯が入ってきたのに気が付いて、まず何をしましたか？

何をしたということはなかったと思います。・・・取りあえずは、ぼう然としていたと思います。

その後はどうしましたか？

リビングの方へに逃げて隠れていました。

何分くらい隠れていました？

何分というのはわかりませんが、ずっとです。

そして、犯人たちが出て行った後、事件直後にあなたは何をしましたか？

何もしませんでした。

普通ならば、まず警察に連絡しようと思うのですが、それは頭にありませんでしたか？

そのときは怖くて、怖くて、何もできる状態ではありませんでした。

ではその気持ちが落ち着いてから、事実をつつみ隠さず通報することは頭に浮かびませんでしたか？

・・・・・・。浮かびませんでした。

なぜですか？

自分は、信じていなかったけれども、そういう計画を一応知っていたわけだし、自分が鍵を渡したわけだし、心のどこかに、もしかしたら、自分が疑われちゃうかなという気持ちもありました。

その気持ちもあったということは、ほかにも何か別の気持ちがあったんですか？

それとよくないことですが、もしも本当に三枝さんがいうように、これから

あと何も起こらないで大丈夫ならば、そのほうがいいかなとも思いました。確かにうまく犯罪を隠しとおせたら、何も疑われずにすみませう。でもいつか事が公になった時に、「何でその時に言わなかったのだ！」と、今度はあなたが疑われる立場になるかもしれない。ということは頭にありませんでしたか？

幼稚な考えと思われるかもしれないけど、そのときはきちんと説明しようと思いました。でも、自分が疑われるというような立場に持っていかれないですむのであれば、そのほうがいいなと思いました。

そして朝になって、あなたは予定通りゴルフに行っていますね？

はい。

それは、そういう疑われたくないという理由からなんですか？

はい。予定通りに行動した方がいいと思いましたから。

ところで、事件後しばらくしても、通報しようと思うようにはなかったのですか？

はい。

それは何か他に理由があったんですか？

三枝さんに脅されていました。

三枝さんに事件のことについて何と言われたんですか？

組織というのが本当であって、組織は組織自体が警察に追われることを一番怖がっているから、常にこっちを見張っている。だから、変な行動だけは慎んでくれといわれました。

それであなたは、これは本当の話だなと思ったわけですか？

その時に初めて本当だと思いました。

では組織の話聞いてからあなたの中で、これは警察には言えないなというような気持ちが強まるようなことはありましたか？

ありました。

それは見張られているんじゃない、変な動きが出来ないと思ったわけですか？

組織は組織の保全というのが大事で見張っていると言っていたから、これは下手したら、次に組織の保全のためですか、そういうので殺されちゃうのは自分かなと思いました。

では、組織の存在は今回の事件がすべて発覚するまで信じていましたか？

はい。完全になかったと分かったのは三枝さんが逮捕されたときです。

分かりました。私からは以上です。

*弁護人が弁護人席に戻る。*

**裁判長：**それでは、検察官、反対質問をどうぞ。

**検察官：**はい。

*検察官が検察官席から立ち上がる。*

**質問者：検察官**

山口はあなたに対してすぐ暴力を振るったそうですが、どういう場合に振るうんですか？

理由は様々だったと思います。

例えば、どういう場合ですか？

例えば、話し合いをするのが面倒臭くなったときとかだと思います。

その暴力の頻度ですが、週に何回くらいあったんですか？

そんなに週に何回ってということではないと思います。

頻繁にあるのか、年に一、二回あるぐらいなのか。どうなんですか？

多かったとは思いますが。

あなたはそれでも山口が好きだったというようなことを、さっきの弁護士さんとの問答で言っていたけれども、別れたいと思ったことはないんですか？

長い間付き合っていたら、そう思うこともありました。

山口が女子従業員と関係を持った話について聞きますが、このことについての山口に対するあなたの気持ちは整理がついているということでしたか？

はい。

自分と一緒に暮らしているような人が、よりもよって自分の職場の従業員と関係を持ったとしたら、これは、女性としてかなり傷つくことなんじゃないかと思うんですけれども？

それは、人それぞれだと思います。私と山口さんの付き合いは長かったわけですし、山口さんがどういう人かわかっていたわけですから……。

しかし、一方では、三枝と山口の悪口を言い合ったりするようになったんですよね？

はい。

あなたの中では、やはり山口を憎んでいたのではないですか？

いえ、その悪口といっても、さっき弁護士さんに言ったような内容で、他愛のないものでした。だから、山口さんを憎んで言っていたものでは決してありません。

ただ、三枝の証言では、あなたが山口に対して相当嫌悪感を抱いているように感じていたようですが？

それは、三枝さんが勝手にそう感じただけだと思います。私にそんなつもりはありませんでした。

では、三枝に対して「やっちゃわない？」とか言ったことはない？

ありません。

しかし、そんな人に対して、人を、しかも、一緒に暮らしている人を殺そうというような計画をもちかけるものでしょうか？

確かに、いつもの冗談よりたちの悪い冗談だとは私も思っていました、三枝さんがどういうつもりだったのかまでは知りません。

三枝について聞きますけれども、この人はかなりの資産家ですね？

はい。東区で昔から5軒の家に入るくらいのお金持ちだと聞きました。  
この人は株でかなり大損をしたんですよね？

はい。35億円損したと聞きました。

三枝はどうかかわりで「ベガス」に関わっていたんですか？

三枝さんが土地を担保にお金を借りて、その土地でお店を始めると聞いていました。  
経済的には全部三枝がリスクを背負っているということですか？

だと思います。

そのような三枝が、「ベガス」を経営し始めてから、山口に対して相当な反発があり、それが金銭問題で、莫大な借金に絡むことであるということはあなたも知っていたわけですね？

はい。知っていました。

9月8日に山口が何か重要な契約をするとか、「ベガス」の経営等に関して、何か重要な取引がある日だということは知っていましたか？

はい。その日は、山口さんから三枝さんの土地を担保に2号店の資金を借り出すと聞いていました。

そういう三枝が山口殺害についての動機があったとは考えられないですか？

いいえ、三枝さんはもっと見境のある人だと思っていましたから、それが人殺しの動機になるとは思いませんでした。

それで、あなたは三枝の計画を冗談だと思っていた、と。

はい。

しかし、三枝は大真面目で話していたわけでしょう？

はい。

そういうとき、あなたはどのような反応をしていたんですか？

あんまり真面目な顔で言うもので、半分茶化していたところもあったと思います。  
しかし、三枝は何度もあなたに対してそういう話を持ちかけていますね？話が具体化する形で。

はい。

それでも冗談だと思っていた、と。

はい。

それから、こういう三枝の計画は山口の耳には入れていませんね？

はい。

それは何か理由があったんですか？

すごいもめごとになると思ったからです。

誰と誰がもめごとと思ったんですか？

山口さんと三枝さんです。

どういうもめごとを考えましたか？

それを話したらぐちゃぐちゃになっちゃったと思います。

何がぐちゃぐちゃになるんですか？

普通の話合いのレベルで解決することではなかったと思います。

でも、冗談というふうに分かっていれば、そう深刻にならないということも考えませんか？

冗談であっても、山口さんに話したら、簡単に済むとは思いませんでした。

なるほど。

ただ、あなたは三枝に自分のマンションの鍵を渡しましたね？

はい。

そのときに三枝がこの鍵を使って、実際に山口殺害の行為に使うと、着手するとは思わなかったというふうに述べましたが、これは100パーセントそうだというふうに考えていたんですか？

そう思いました。

そのように断定できる理由はなんですか？

三枝さんの言っていることがすべて私の感覚ではありえないことだったからです。鍵を渡してくれ、と話が具体的な段階になっていますよね？それでも、現実味のある話だとは思わなかったということですか？

はい。

しかし、これはふざけて言っているわけじゃないし、まともなそういう話を持ち出して、これから実行するから鍵を用意してくれと、こういう言い方をしたわけでしょう？

はい確かにそういう言い方はされました。しかし、それ以前に話されていることが、殺人云々の手段だとか、探してみたら、そのプロの人たちがいたとか、そういうこと自体が全くありえないことだと思いました。

ひょっとすると、本当にやるかもしれないと、三枝が。そういう意思はあなたにはなかったんですか？

全くありませんでした。

先ほどの弁護人の質問にもありましたけれども、自宅の鍵を他人に渡すというのは尋常じゃないと思うんですけれども、あなたはこの点について何とも思わなかったんですか？

その時はたいして深く考えませんでした。

しかも、三枝は殺害行為にそれを使用すると前から言っていたわけですね？

はい。

それについて、たいして深く考えなかったわけですか？

殺害自体が起こると思っていませんでした。

それじゃ、鍵は実際、三枝が使うということ自体は考えてなかったということですか？

全く考えていません。

しかし、大の大人がこのような話をしていることに、恐怖感のようなものは感じなかったんですか？

.....。

全くとるにたらない子供が話しているような内容として受け取ったんですか？

恐怖感とかいう以前に・・・三枝さんは、PTA会長とか、一般的な人以上に堅い感じの肩書きもあったんで、何と言ったらいいのか、とにかく、殺し屋とか、そういう世間の裏側というか、そういうところと、どうしてもつなげては考えられませんでした。だから恐怖感だとか、それ以前の話です。

ところで、あなたが鍵を渡したときに、三枝との間で山口が寝ているかどうか障子で合図するという話がありましたね？

はい。

それは三枝が言い出したということでしたか？

はい。

三枝はあなたが言い出したと証言していたわけですがけれども、だとすると、なぜ、三枝はそんな証言をしたのか、何か心当たりはありますか？

ありません。

それから、9月8日当日、あなたのマンションに立ち入る時間について、事前に三枝からマンションに来る新聞配達の時間はいつかというようなことを聞かれたことがあったということですね？

はい。

三枝から、その新聞配達の時間を聞かれたときに、いったい何のためにそういう質問をしたのか考えませんでしたか？

たいして深く考えませんでした。時間を聞かれたという程度で、それ以上のことは。

山口殺害計画の際に新聞屋の配達がきたら困る、そういう配慮から新聞配達の時間を聞いていると思いませんか？

そういうふうには思いませんでした。

分かりました。

犯行の実行日は、三枝から犯行の2、3日前に聞いたということで間違いはないですか？

はい。

あなたはここで証言を聞いていたと思いますけれども、三枝は8月30日ごろ、あなたから犯行の日を、実行の日を聞いたと証言しているんですけども、それは違いますか？

違います。

三枝から実行日についてはいつというふうに聞いていたんでしょうか？

9月8日と聞きました。

実行日まで決まったという話を受けて、なおかつ、あなたはそれが真面目な話じゃないと、こういう受け取り方だったのですか？

私はそう思っていました。

なぜ、実行日が9月8日になったか、ということは三枝に聞いたことはありませんか？

ありません。そんな聞く必要もありませんから。

実行日が決まったときから、実際に犯行が行われた日までのあいだですけれども、2、3日という日がありますね？

はい。

この間も三枝とは「ベガス」の事務所であったことがありますか？

あります。

そのとき、この件については何の話も出なかったんでしょうか？

全く話していません。

その殺害の実行日、平成13年の9月8日、あなたは山口殺害の現場にいたわけですよね？

はい。

事件の直後、なぜあなたは警察に通報しなかったのですか？

本当に事件が起こってしまって、怖かったことが一番です。

あなたは、事前に山口殺害計画について三枝から聞いていましたね？そういう計画があるということ。

はい。

それが現実になったんですよね。

はい。私だって、まさか三枝さんが言っていたことが本当になるなんて、思いもせませんでした。

これは大変なことだと、警察に連絡しなければならないという気持ちよりは、怖かったという気持ちのほうが先行して、連絡しなかったと、そういうことですか？

はい。そうです。

普通でしたら、自分の同棲している男性が殺されたか、さらわれたりしたというのは大変なことですね？

はい。大変だからこそ、怖かったし、頭も混乱しました。

すぐ警察に連絡するのが普通だと思うんですがね。怖かったからという理由ですか？

はい。それと、さっき弁護士の先生にも言ったように疑われたくないというのがありました。

事件のあった朝にあなたはゴルフに行っているけど、目の前で恋人が殺されたら、普通はゴルフなんか行けないと思うんだけど。

それは予定と違うことをして自分が疑われなくなかったからです。

以上です。

*検察官が検察官席に戻る。*

**【ここからはアドリブによる裁判所からの質問】**

**質問者：裁判官（左陪席）**

それでは、私のほうから質問します。三枝さんから、実行の日を平成13年9月8日にするという事は、事前に聞いていたんですよね？

はい。

そして、9月8日に実行することを決めた理由についてはわからなかったということですよね？

はい。聞く必要はありませんでしたから。

それとは別の話になりますけれど、パチンコ店「ベガス」2号店の出店の話があって、その融資契約を山口が9月8日にすることになっていたのは、知っていましたね？

はい。それは知っていました。

三枝さんが犯行の実行日を口にしたときに、その融資の話と符合すると、「ああ、融資があるから9月8日にしたんだ」と。このような考えは浮かばなかったのですか？

いいえ。さっきも言ったように、三枝さんは見境のある人だと思っていましたから、いくら金銭関係の面で問題があったとしても、人殺しの動機になるとは思いませんでした。

私からは以上です。

**質問者：裁判官（右陪席）**

私の方からは形式的なことで質問します。書類上では、山口さんの住所が、早良区になっているんですけども、サングレース平尾301号にはずっと山口さんと暮らしていたんですか？

もしかしたら、前に一度、家を越したことがあったかもしれません。

山口さんが、他のところに頻りに泊まったりするという事はなかったのですか？

そういうことはありませんでした。

私からは以上です。

**質問者：裁判長**

9月1日に三枝さんに鍵を渡してから、事件の発生した9月8日までの1週間に、一度でもいいから三枝さんに鍵を返してと言ったことはありますか？

そういうことはありませんでした。

では、裁判所からは以上です。

**裁判長：**被告人は被告人席に戻ってください。

*被告人が被告人席に戻る。*

以上で、証拠調べは終わりですね？

それでは、検察官、弁護人は、論告並びに最終弁論を行ってください。

検察官、お願いします。

*検察官が検察官席から立ち上がり、前に出る。*

検察官：これから論告に入ります。裁判員のみなさん、論告は、弁護側と対立している争点を抜き出し、検察側の主張を明らかにするために行われます。ここで改めて、審理を見直し、被告人が有罪であることを明らかにしていきたいと思います。

### 論告・求刑

ではまず、三枝の証言の信用性について検討を行います。

まず、被告人による本件犯行については、共犯者である三枝の証言が証拠上重要な位置を占めています。

三枝は、被告人との謀議の内容、被告人から合鍵を渡され殺害実行の合図を打ち合わせた状況などにつき、詳細かつ具体的に証言しています。そして、その証言内容は合理的で一貫しており、十分に信用できます。

これに対し、被告人の供述は、これから検討するように、それ自体が矛盾していて不自然な場所が多い上、全体として自己の刑責を免れようとしていることが明らかであり、到底その信用性は認められません。

次に、被告人には殺害の動機があったことを証明します。

山口淳一は、すぐかっとなり気に入らないことがあるとすぐに暴力を振るう性格でした。被告人は、そんな山口から日常的に暴力を振るわれていて、被告人の中に山口に対する嫌悪感が日々募っていました。それは、被告人が別れたいと思うことがあったと供述していることから明らかです。

そんな中、被告人は、山口が「ベガす」の女子従業員と強姦まがいのセックスをした事実を知ります。このことについて、被告人はもう終わったことだからあまり気にしていないと言っていました。しかし、被告人がこの事件を機に三枝と山口の悪口を言い合うようになったという事実から、それは不自然だということがわかります。被告人が「ベガす」に入った理由は、山口の身内として三枝を監視するためでした。あまり気にしていないのであれば、そういう立場であった被告人が、山口の悪口を、よりによって三枝と言い合うようになるのでしょうか。この事件を機に、被告人が山口に対してより強い嫌悪感を持つようになったことは明らかです。

また、この事件直後、被告人は警察に通報することも無く、自分が疑われたくないという理由だけでゴルフへでかけています。山口の身を案じるよりも自分の保身を考えているのです。このことから、被告人は山口に対して、弁護側が主張しているような愛情など持っておらず、何の未練もなかったことがわかります。

このように山口に対し相当な嫌悪感を抱いていた被告人は、同様に山口に対し相当な嫌悪感を持つ三枝を利用して山口殺害を企てたのです。

これから被告人が今回の事件において主導的な役割にあったことにより、実行犯と同等の罪が科されることを証明していきます。そのために以下の4点について検討します。

1点目に被告人が三枝の山口殺害計画を冗談と思っていたかどうかを検討します。

被告人は、三枝の殺害計画を冗談と思い、事件が本当に起きるとは思ってなかったため、三枝に協力していたという意識は全くなかったと一貫して主張しています。確かに、組織の話は、死体を真空パックに入れて海外に運ぶとか、仕置き人に1億2000万払うとか、現実離れしており真に受けることが出来ないものです。三枝自身も、山口殺害は間違いのない、大丈夫だ、と被告人を安心させる意味で言ったのであり、この組織による殺害計画を本気にしていたわけではありませんでした。しかし、この山口殺害計画は、鍵を受け渡したり、合図を取り決めるなど具体的に進んで行ったのです。被告人は日頃から、三枝が山口の事で苦しんでいる様子を目の当たりにしていました。そのような状況にあった三枝による山口殺害計画が具体的に進行していった中でも、冗談だ、三枝はとんでもない嘘つきだ、と思っていたとする被告人の主張はあまりに不自然であり、到底認めることは出来ません。

2点目に、三枝が殺害を決意するまでの経緯を検討します。

三枝は、借金返済に協力するどころか、三枝の財産を思うままにしていた山口に対して強い不信感を持っていました。しかし、被告人や弁護側も述べているように、三枝は地域における信望も高く、PTA会長を務めるなど、普通の人以上に「まっとうな」生き方をしてきた人でした。そのような人物である三枝が、山口を殺害することで解決する、という過激な考えに及ぶものでしょうか。何者かから山口殺害を示唆されたと考えるのが普通ではないでしょうか。

三枝は、8月17日頃、被告人に「やっちゃわない?」と言われ、山口を殺すことだと思ったと供述しています。弁護側は、三枝によるこの言葉の記憶が曖昧なことから、この事実は三枝の創作だと主張しています。しかし、三枝の創作であるならば、「いっそのこと山口さんを殺しましょうよ。」などの具体的な言葉を用いるはずで、そうであればせつかくの創作も被告人から示唆されたということが伝わりません。そうでないこの三枝の供述は信用性が高いと言えます。また、仮に、被告人による示唆がなかったとして考えてみましょう。いくら山口への愚痴をこぼし合っていたとはいっても、山口の同棲相手である被告人に、そう不用意に三枝が山口殺害計画を持ちかけるのでしょうか。そこには、被告人による示唆があったとしか考えられないのです。三枝が山口殺害の計画を進行させていったのは、「『やっちゃわない?』と言ったからには、山口の同棲相手である郁恵も当然協力してくれる」、この確かな期待があったからに他ならないのです。

3点目に、鍵の受け渡しと合図の打ち合わせについて検討します。

三枝による山口殺害計画が具体的に決まっていくのを知りながら、被告人は合鍵を三枝に渡しています。その理由として、三枝の鬱陶しい話から逃れるために渡したと主張していました。しかし、合鍵は犯行現場に侵入するために必要不可欠なものです。しかも自分の家の鍵という大事なものです。それを鬱陶しい話から逃れるために渡したとするこの主張は、極めて不自然であり到底理解できるものではありません。また、被告人は三枝がいかにか山口に対して激しい憎悪の念を抱いているかも知っていました。そのような三枝が鍵を渡されたところで何もしないと、とにかく三枝から頼りにされるのが嫌で鍵を渡したとする被告人の主張は、あまりにも不自然で説得力を欠くものです。

次に部屋に侵入する時の合図についてですが、被告人は、三枝が合図の話をしていた時、それを聞き流していたと言っています。しかし、三枝ははっきりと被告人と合図の確認をしたと証言しています。合図は、当日に殺害を実行するか中止にするかを決定付ける非常に重要なものです。三枝は、学生時代には成績優秀でかなり賢い人間で通っていました。そんな人間が確実性のない殺人計画を立てるのでしょうか。被告人のバックサポートがあったからこそ実行に移したと考えるべきです。これらのことを踏まえると、被告人は合図を知っていて、実行時に計画通り合図を送ったとしか考えられないのです。

4点目に、山口殺害実行日の決定について検討します。

弁護側は、三枝は山口によって自分の土地を担保にした融資契約が結ばれることを阻止しようとしていた、そして山口が確実に家にいるであろう契約直前の日を実行日にした、と主張しています。しかし、その土地にはあまり価値がなく、三枝はその土地を担保にされても不都合な事はありませんでした。また実行の場所は他ならぬ被告人の部屋であり、とても三枝ひとりで決定できるものではありません。

確かに弁護側が言うように、9月8日に被告人がゴルフに行ったからといって、山口が失踪した間のアリバイ作りにはなりません。しかし、被告人は目の前で同棲相手が殺されたその日に平然とゴルフへ出かけているのです。このことに注目してください。被告人は予定と違うことをして疑われなくなかったと供述していましたが、いくら予定と違うことをして疑われなくなかったからといっても、この一大事にわざわざゴルフに出かけるでしょうか。目の前で同棲相手が殺されているんですよ。普通考えられますか、いや考えられません。このように通常では考えられないそのような行動を取るには、被告人なりの理由があったとしか考えられないのです。それはまさに、この殺害計画に深く関与している自分が、ゴルフに行っている間に山口が失踪してしまったと見せかける被告人なりのアリバイ作りのためなのです。

このことからわかるように、被告人がその日を実行日に決定したのです。

最後に、被告人が有罪である事の根拠を改めて列挙した後、全体のまとめに入ります。

ここまで述べてきたとおり、被告人の弁解及びそれに基づく弁護人の主張は、いずれも全く認められないものです。

被告人には山口を殺害する動機が十分にありました。被告人が「やっちゃんしかいないんじゃない」などと発言したことが、三枝が本気で山口を殺害しようと思うきっかけになりました。そして、三枝が被告人と共に山口殺害についての計画を具体的に進めていましたが、被告人にそれを止めようとした形跡は全く無く、それどころか、自分なりのアリバイ作りのために実行日や実行場所を決定し、三枝に合鍵を渡しました。また、侵入の合図を取り決め、実行時にはその合図を出しました。極めつけは事件直後及びこの事件が発覚するまで、山口がいなくなったことを警察に通報していないという事実があります。これらの事実は、終始、被告人が積極的に犯行に加担していたことを表すもの以外の何物でもありません。

また、三枝の証言の内容は不自然さが見られず、十分な合理性が認められます。これに対し、被告人は、ただ三枝の殺害計画が真実味のないもので冗談だと思っていたと主張するだけで、被告人の行動については何ら合理的な説明をしておらず、到底信用できるものではありません。つまり、被告人の弁解は自分の罪を免れるための嘘なのであり、被告人及び弁護人による無罪の主張は大きな間違いなのです。

山口を殺害しその死体を遺棄した本件の犯行は、三枝、稲本らを実行犯とし、被告人をいわゆる共謀共同正犯とする共犯事件です。被告人は山口殺害を実行していませんが、実行したことと同じ責任がある、そういう事件です。

ここまでの検討の結果、被告人が本件において主導的な役割を果たしたことは明らかです。つまり、三枝や稲本ら実行犯と同様の責任を負うことは明らかなのです。その責任は、決して三枝・稲本の犯罪を手助けしただけという責任に止まりません。

以上のことから検察側の考える求刑は以下の通りです。

被告人の本件での役割を考慮し、相当法条適用の上、被告人を懲役10年に処する、を相当と思料いたします。

*検察官が検察官席に戻り、着席。*

**裁判長：**では、弁護人、最終弁論をどうぞ。

*弁護人が弁護人席から立ち上がり、前に出る。*

**弁護人：**裁判官の皆様、裁判員の皆様、お疲れ様です。まず、あの被告人をご覧ください。

あのような女性が、果たして人を殺す、しかも同棲していた人を殺すことを企てるように見えるでしょうか？・・・全く見えません。明らかに無罪です。

しかし、裁判は見た目で判断するものではありません。そこで、これから、あの被告人が無罪である理由を述べていきたいと思えます。

## 最終弁論

第1に、三枝の証言の信用性について述べます。

検察官は、三枝の証言を高く評価しています。しかし、三枝の証言は信用できません。弁護人が無罪を主張する理由の1つ目は、三枝の証言が疑わしい点にあるのです。これから、その理由を述べていきます。

まず、共犯者の自白の危険性についてですが

共犯者は自分の罪を軽くしようとするために、嘘の証言をし、他人に罪をなすりつけようとする場合があります。つまり、共犯者の証言は真実でないことが多いのです。また、本件において三枝の刑はまだ確定していません。こういう理由から、三枝の証言は信用性が低いと考えられます。

次に、三枝の証言の印象についてですが

一見、三枝の証言は、合理的で一貫しており、つじつまがあっているように思えるかもしれませんが。しかし、それは三枝が誰よりも事件の真相を知っていることを考えれば、当然ではないでしょうか。

次に、三枝が嘘の供述をする動機についてですが

被告人、稲本、三枝自身の供述からわかるように、三枝は、その地元では名の知れた大地主であり、PTAの活動にも長く携わった人物でした。刑を終えて地元に戻ってきた時に、自分が首謀者で他の人を巻き込んだという評価はどうしても避けたいはずです。そして、そのような三枝が、本件において一番その責任を転嫁しやすいのは、被告人です。この三枝の立場については、彼の証言を検討する上で忘れてはなりません

第2に、被告人から見た「殺害計画」について述べます。

三枝の言う「殺害計画」はまさに現実味を感じさせないものでした。その理由は2つ。ひとつは先に説明したような育ちや性格の持ち主である三枝が「殺人」というようなことを口にする点。もうひとつは「殺害計画」が余りにも現実離れしている点です。被告人は三枝の言う「殺害計画」を冗談だと思っており、それに加わるつもりなどまるでなかったのです。これが弁護人が無罪を主張する理由の2つ目です。以下、具体的に説明します。

三枝が「殺害計画」についての話を繰り返し、しかも具体的にしていくことについて被告人はどう評価していたのでしょうか。それはあたかも狂言自殺を繰り返す人のように三枝をみていたのです。どれだけ「死ぬ」と言っても、もともと死ぬ勇気のない人間がいます。そのような人間は死ぬ前に必ず誰かに発見されるような場所や方法を選んで

「自殺」を実行し、案の定、発見されて一命を取り止めます。そしてその後しばらくは幾人かの注意や関心を一身に受けることができるのです。そのような「狂言自殺者」は多かれ少なかれ、他人の注意を引きたいために「自殺」を試みるのです。実際、三枝はその恵まれた生い立ちから他人に相当の評価を受け、注意を引き付けたいタイプでした。そのような三枝が「殺人計画」をしつこく被告人にもちかけたのは、「狂言自殺者」と同様に、同情を引くためと被告人が判断していたことは納得のいくところではあります。

三枝もあれほどプライドを傷つけられ、財産までむしりとられた山口を殺してやりたくなるのも当然でしょう。しかし、旧家の生まれで学歴もあり、社会的な地位も高い三枝が「殺害計画」を口にして、一体どれだけの人が真に受けるでしょうか。

更に三枝の語る「殺害計画」は、「仕置き人のような人にやらせる」「真空パックで外国に運ぶ」「報酬は1億2000万」といった内容で、何らリアリティーのない、まさに三枝がかつて勤めていた放送局の娯楽番組のような話でした。日の当たる道ばかりを歩いてきた三枝に裏の社会の人間との接点などあるはずがありません。また、山口に財産をむしりとられている三枝の経済状態で、1億2000万円もの報酬を払えると誰が思うでしょうか。

このようなことから、被告人は三枝の言う「殺害計画」を冗談だと思っており、それに加わるつもりなどまるでなかったことが分かります。

第3に、被告人の動機と共謀の事実について述べます。

弁護人が無罪を主張する理由の3つ目は、まさに被告人に山口殺害についての動機及び共謀の事実がない点です。

これから、このことについて5つに分けて具体的に説明していきます。

まず、被告人に犯行の動機がないことについて説明します。

検察官は、被告人の犯行の動機について、山口の暴力や強姦まがいの事件により、強い嫌悪感を抱くようになったことを挙げています。しかし、果たしてこれらが殺害の動機となりうるものでしょうか。

まず、山口の暴力についてですが、被告人と山口は実に4年半もの間、同棲生活をしていました。その中で、暴力を振るわれるなど、嫌悪感を持つことは多々あったでしょう。しかし、被告人は、それでも情がわいてくる感じだったと言っています。ということは、それらの欠点を許した上で、同棲生活を続けていたと考えるのが自然ではないでしょうか。

次に、山口の強姦まがいの事件についてですが、確かにこの事件に関して被告人が憤ったのは事実です。それはこの後、被告人が三枝と山口の悪口を言うようになったとい

う事実からもわかります。しかし、その悪口の内容というのは他愛のないものでした。皆さんにも経験がおありかもしれませんが、普通の会社において部下が上司に関して言うような、その程度のものです。そこからは、山口殺害の動機となるような嫌悪感を見出すことは到底できません。

このように、被告人に山口殺害の動機は全くなかったと言えます。

次に、被告人が殺害計画の唆してないことについて説明します。

三枝は、被告人からの「やっちゃわない?」または「やっちゃうしかないんじゃない?」という言葉で山口殺害を決意したと言っています。しかし、その決定的な文句についても、どちらなのかははっきり記憶していないというありさまです。被告人のこのたった一言で「殺害」の決意をしたと言っているのに、この一言をはっきり記憶していないというのは極めて不自然です。

また、三枝は8月17日頃に被告人に「やっちゃわない?」と言われたことで、山口殺害を決意したと言っています。しかし一方で、三枝が山口殺害計画を言い出したのは、8月20日以降でした。この8月20日という日は、三枝自身供述しているように、三枝が「ベガス」2号店出店のため自分の土地を担保にさせられる話を、山口から聞いた日です。つまり、三枝が2号店出店の話を聞いた日と殺害計画を言い出した日が一緒なのです。これは偶然の一致でしょうか。三枝が2号店出店計画を聞いて、自分の財産を全て山口に食い尽くされると思って、殺すしかないと思ったと考えるのが自然でしょう。従って、三枝は、被告人とは全く関係のないところで山口殺害を決意したのです。

次に、被告人が鍵を渡した理由について説明します。

「殺害計画」を冗談だと思っていた被告人が三枝に鍵を渡したことは、三枝の計画を成功させるために重要な行為であることは間違いありません。しかし、「殺害計画」を冗談だと思っていた。被告人が鍵を渡したのは殺害計画への協力ではなく、三枝にこれ以上頼られたくないという気持ちからでした。被告人は「殺害計画」を冗談だと思っていたし、三枝がそのような計画を自分に話すのは「狂言自殺者」のように人の同情をひきたい、自分の問題に関心を持って欲しい、一緒に心配して欲しいという意図だと評価していました。しかし、被告人にしてみれば、確かに山口のやり方はひどいが、そうされる三枝の方にも問題があると思っていたし、しかも、三枝のもともとの損害は自らの責任で株取引に失敗したことによるのに、あたかも損害の全責任を山口に押し付けるような言い方までするのは聞き苦しくさえありました。いい加減三枝の愚痴から解放されたいと思ったのも当然の成り行きでしょう。

そこで被告人は「殺害計画」に適当に付き合おうと思ったのです。だから、三枝に鍵を渡したのです。同意を得ながら実行に移すことのできない人は、以後はこの話題を口にしないものです。なぜなら格好がつかないからです。本件においても、三枝の生い立

ちや性格、「殺害計画」の非現実性から、被告人には三枝の話が冗談であるという確信がありました。そこで三枝の話に適当に相槌を打って付き合い、これに乗った対応、即ち「鍵を渡す行為」をしたところで、結局実行することができずに、更にきまり悪さも手伝って被告人に愚痴をこぼしてくることもなくなるとだろうと被告人は思ったのです。これが「殺害計画」を冗談だと思っていながら鍵を渡した理由です。

次に合図の打ち合わせについて説明します。

三枝は鍵を被告人から渡された時、合図を打ち合わせたと行っていましたが、被告人は冗談だと思って現実にはなにもしていません。確かに、三枝の言う合図の通り、障子は閉まっていました。しかし、窓際の障子を閉めていることは山口と被告人の生活にとっては日常のことだったのです。この障子は外からの視線を遮る役割を果たしているもので夜中に解放しておくことは普通考えられません。また、合図の打ち合わせなどの共謀があるのなら、実行日における山口と被告人の状況はどう説明できません。襲われるとわかっている山口と殺し屋が侵入してくる場所で果たしてセックスにまで及ぶでしょうか。つまり、被告人は山口殺害を全く予期していなかったのです。

最後に、実行日の決定に被告人が関わっていないことについて説明します。

三枝は、9月8日というのは、被告人がゴルフに行く予定の日で、アリバイ工作ができるからという理由で決めたと主張していますが、この説明は不自然です。そもそも殺人の実行日を決める際もっとも大事なものはアリバイではなく、その日に確実に被害者が自宅にいることです。8日の翌日はコスモス信用組合との契約日であり山口が自宅にいる可能性が高い事は三枝も知っていました。それに、三枝は自分の土地を担保にするというその契約をどうしてもさせたくなかったのです。これらのことを理由に実行日を決めたと考えるほうが自然ではないでしょうか。

以上5点から、被告人には、山口殺害についての動機および共謀の事実がないことが分かります。

では、まとめに入ります。

以上検討したところによると、検察官が主張する事実はすべて三枝の創作であり、事実かどうかさえ疑わしいものです。仮に、事実であったとしても被告人が共犯であることとは必ずしも結びつかないものであり、有罪の根拠とは到底なり得ません。

よって、被告人は無罪が言い渡されるべきです。

以上です。

*弁護人が弁護人席に戻り、着席。*

裁判長：被告人は、最後に何か言うことはありますか？

被告人：さきほど、弁護士の先生が言ってくれた通りです。私は、山口さんを殺すつもりなんか全くありませんでした。だから、三枝さんとの共謀の事実はないんです。

裁判長：わかりました。

これで本件の審理は全て終わりました。

裁判員の皆さん、お疲れ様でした。本件の審理は全て終わりましたので、これから評議室で評議を行うこととなります。これに先立って注意して頂きたいことと、本件の争点などについて確認しておきたいと思います。

評議は法廷で取り調べられた証拠に基づいて、起訴された事実があったのか否かを認定し、有罪の場合には被告人に科する刑も決めるものです。審理が始まるときにも説明しましたが、刑事裁判には無罪推定の原則があります。検察官が『合理的な疑い』を入れる余地がない立証をしていない限りは、被告人は無罪となります。この『合理的な疑い』とは、つまり、通常健全な良識を持った人であれば、当然に持つであろう「有罪ではないのではないか」という疑いです。この疑いが残る場合には、『疑わしきは被告人の利益に』、つまり無罪の結論を出さなければなりません。

この事件では、審理の冒頭でも確認しましたように、被告人は、検察官の主張する共謀による殺人・死体遺棄事件への関与を否定しています。これからの評議では、裁判員の皆さんと私たち裁判官は、証拠調べの結果、検察官の主張どおり、被告人が殺人・死体遺棄事件の謀議に参加し、実行犯によって被告人が意図した犯罪が成し遂げられた、ということが証明されているのか、それとも被告人の主張するように、被告人は悪い冗談だと思って聞き流しており、共謀などは存在しなかった、ということなのかを判断しなければなりません。

評議において、皆さんは、私たち裁判官と完全に対等な権限を持っています。裁判官だから従うということはせず、自由に意見を述べて、納得いくまで議論をしてください。そのうえで評決を行うこととなります。

それでは、評議に入りましょう。

ひとまず閉廷。裁判官と裁判員は別室へ移動。

- F . O . -

せん せい

## 宣誓

りょうしん したが しんじつ の

良心に従って真実を述べ、

なにごと かく

何事も隠さず、

いつわ の

偽りを述べないことを

ちか

誓います。

氏名



## 実況見分調書

被疑者三枝成之他3名に対する殺人及び死体遺棄被疑事件につき、本職は、次の通り実況見分をした。

平成一四年一月二五日

福岡県警察粕屋警察署鑑識課

司法警察員警部 大園 知子

## 第一 実況見分の日時

平成一四年一月一六日午前九時三五分から同日午後三時四五分までの間

## 第二 実況見分の場所、身体または物

佐賀県鳥栖市上石川二〇二六番地 高田晴喜所有の空地（雑草地）及びその付近

## 第三 実況見分の目的

死体遺棄現場及びその付近一帯の状況並びに犯行の手段方法を明らかにし、証拠を保全するため。

## 第四 立会人の住居、職業、氏名、年齢

福岡県福岡市東区箱崎二丁目二四番地八号 ルースハイツ 七B室

解体工

被疑者 稲本 孝志 昭和二九年一〇月二日生（四九歳）

## 第五 搜索に使用した掘削機及び運転操作員

一 小型ユニボ（日立ランディ EX一五） 一台

二 佐賀県鳥栖市飯野二〇九番地三三三九

会社員（さい機材株式会社）

才木 博 昭和四〇年三月四日生（三八歳）

## 第六 実況見分の経過

本見分は、右立会人、被疑者稲本孝志の案内により死体遺棄現場を確認し、死体を埋めた場所及び死体の状況並びに付近一帯の概況を見分した。

- 一 死体遺棄現場への案内状況  
立会人、稲本孝志は、右実況見分場所である空地前まで案内したうえ、「ここらへんに死体を埋めた。」と説明した。

## 二 現場の位置及び付近の状況

現場は佐賀特有の風景で、田んぼ、畑、ビニールハウスが広がる中にあり、人通りは少なく、道路照明灯等の証明設備はない。

## 三 現場の様相

## (一) 死体搜索の状況

立会人、稲本孝志からの「死体を埋めた穴の大きさは、幅一・二メートルから一・五メートルだった。」との説明に基づき、前記掘削機の運転者才木博をして小型ユニボで

大胆に掘削して捜索すると、小豆色の布が付着した死体が現れた。

(二) 死体の位置及び死体の状況

その死体頭部の位置の地表からの深さは、頭部で約四一センチメートル、腰部及び膝部で約四七センチメートルである。付着した土を取り除いた後、死体の状態を見分すると死体全体を包むようにして付着していた小豆色の布は、腐食してすだれ状に破れており、死体は全体に腐敗が高度に進行して屍蟻化し、布の破れ箇所から露出している。頭髪も屍蟻化した頭皮とともに脱落し、頭骨が露出していた。

死体が、山口淳一のものであるかの身元確認については、死体全体が布に包まれたうえ、屍蟻化していたため歯牙治療痕などによる確認は困難であったので、検死時に確認することにして死体は粕屋警察署に搬送した。

第七 気象条件

実況見分時は、終始快晴であった。

第八 実況見分の補助者

本実況見分に従事した補助者は、次の通りである。

福岡県警察粕屋警察署

司法警察員警部補 柚木 俊秀

## 死体検案調書

死者の住居、職業 性別、氏名、年齢	住居 福岡県福岡市早良区辻の城八丁目一八番地三 ドリーミンマイアミ4号室 氏名 山口淳一 職業 会社役員 男 満 三三歳 昭和四五年二月二日生
検案日時	平成 一四年 一月 一七日 午前 一〇時 〇五分
検案場所	福岡県福岡市東区馬出三丁目一番地一号 九州大学法医解剖室
立会官氏名	粕屋警察署警部補 柚木 俊秀
傷害発生場所 死亡の場所	福岡県福岡市中央区三潆八丁目一八番地三サングレース平尾三〇一号室 福岡県福岡市中央区三潆八丁目一八番地三サングレース平尾三〇一号室
受傷又は発病日時 死亡の日時	負傷(又は発病) 平成一四年九月八日頃 死 亡 平成一四年九月八日頃
検案所見 一、全身所見 二、特に異常を有する所見 三、創傷に基因するときは部位症	身長 約一六五 ㎝ 体格(中) 栄養(不詳)なる男 死後変化高度、全身屍蠟化著明 頸部、前腕(左右)、下腿(左右)に布製紐が巻きついている。
死亡前後の状況及び検案所見に対する考察	状況：平成一四年九月頃より行方不明となっていたが、知人の一人から事情を聴取したところ、「佐賀県鳥栖市上石川二〇二六の雑草地に埋めた」と言ったため、これを掘り本屍を発見した。現在捜査中。
成傷器の種類又は中毒物質の種類	不詳
死亡の原因並びに死亡の種類	(他殺推定)
解剖の要否	要(司法)

右の通り検案します。

平成一四年一月一七日

福岡県鑑識医

牧野 裕 士

## 検 視 調 書

本職は、平成一四年一月一六日西新地方検察庁検察官 平尾巨 の指示により、次のとおり変死者又は変死の疑いのある死体の検視をした。

平成一四年一月一七日 福岡県警察粕屋警察署

司法警察官警部

柚木俊秀

印

備考	検 視 者			医 師		死 者				申 告 者							
	死体の措置	判断及びその理由	検視の場所	検視の日時	検案の結果による意見	住居、氏名	所持金品	検視時の死体の状況	推定される死亡年月日時、場所及びその状況	年齢、性別	住居、職業、氏名、年齢、性別	状況	発見者、発見の日時場所及びその状況	申告の要旨	申告年月日等	住所、職業 氏名、年齢	
	平成一四年一月一七日 九州大学にて解剖	検視結果、屍蠟化腐敗が著しく、形状が破損しているが、頸部に巻いた紐、両手首両足首を結束した紐の状態、発見時の状態からして殺人事件と判断される。	福岡県粕屋郡西新井二丁目八番一五号 福岡県警察粕屋警察署慰安室前車庫	平成一四年一月一六日七時四〇分から八時五〇分まで				右体側を下にし、両手首、両足首を紐で二条に結束し、頭部は別な紐で二条に巻き、端末を後頭部に遊ばせた状態。本屍は両脚部、両腕を腹部中央で折り曲げ全体を小豆色の布団袋で包んでいる。本屍の着衣は、腰部にトランクス様のゴムの部分のみがまきついているのみ。	被疑者の自供により死亡場所等は平成一四年九月八日午前三時頃中央区三潁 検視結果、屍蠟化腐敗からして一年以上経過と推定。	山口淳一 会社役員 男 満 三二歳 昭和四五年二月二日生	福岡県福岡市早良区辻の城八丁目一八番地三 ドリーミンマイアミ4号室	佐賀県鳥栖市上石川二〇二六番地 雑草地	発見者 本職 発見日時 平成一四年一月一六日 発見場所 佐賀県鳥栖市上石川二〇二六番地 雑草地	前記被疑者の自供に基づいて掘削したところ布団袋に包まれて埋められていた本屍を 発見。	殺人被疑者 福岡県福岡市東区箱崎二丁目二四番地八号 ルースハイツ 七B室 解体業 稲本 孝志 昭和二九年一〇月二日生(四九歳)	平成一四年一月一六日	殺入被疑者

## 歯牙による対照結果答申書

住居 福岡県東区津森二丁目三三番一五号

電話一〇〇〇局一〇〇番

職業 歯科医師（サブリーナ歯科医院院長）

氏名 高田 晴喜

一 私は平成一〇年から福岡県東区津森二丁目三三番一五号でサブリーナ歯科医院

という名前の歯科医院を営んでおります。

平成一四年一月一七日、私の医院に御署の刑事さんが歯型横型と歯型レントゲン写真及び頭蓋骨を持参されたので、歯型の対象をした結果について申し上げます。

二 持参した頭蓋骨の歯牙を復元して対照した結果、歯形模型及び歯型レントゲン写真と頭蓋骨の歯牙とは、全体の歯並び状態、歯牙の状態が合致しました。

三 特に、合致する特徴点として

右上顎中切歯に治療痕がある

右 同側切歯が斜めに欠けている

右下顎第二小臼歯に治療痕がある

右 同第二大臼歯に治療痕がある

右 同第三大臼歯が埋没状態である

右下顎大臼歯が抜歯され比較的新しいものである

右第二大臼歯部分が歯槽膿漏の状態である

こと等があげられます。

四 歯牙の異なる点として

右上顎中切歯が破折している

点ではありますが、これは何らかの外力を受けて破折したものであると思われま  
す。対照した結果は右の通りで間違いありません。

平成一四年一月一七日

右 高田 晴喜

福岡県警察粕屋警察署長

警視正 千葉 祐介 殿

平成一四年一月一日

福岡県警察粕屋警察署

司法警察員

警部補 柚木 俊秀

福岡県警察粕屋警察署長

司法警察員

警視正 千葉 祐介 殿

歯牙対照依頼結果報告書

平成一三年九月八日福岡県福岡市中央区三潯八丁目一八番地三サングレーズ平尾三〇一号室で発生した殺人事件につき被害者山口淳一の身元確認を行うため、被害者の頭蓋骨を管内歯科医に持ち込み歯牙の対照依頼した結果は、次のとおりであったので報告する。

記

一 対照年月日端緒

平成一四年一月一七日 午後三時三七分から午後四時迄の間

二 対照場所

福岡県東区津森二丁目三三番一五号

サブリーナ歯科医院 電話一〇〇〇局一〇〇番

三 対象検査者

福岡県東区津森二丁目三三番一五号

電話一〇〇〇局一〇〇番

サブリーナ歯科医院院長

医師 高田 晴喜 昭和四三年九月二三日生 (三四歳)

四 対照物

(一) 頭蓋骨

(ただし、被害者 山口淳一のもの)

(二) 歯型模型

(ただし、被害者が生前歯の治療に通っていた福岡県東区木山六丁目二三番二二号 ヘブデンタルクリニック院長 河本憲明から任意提出を受けたもの)

(三) 歯型レントゲン写真

(ただし、被害者が生前歯の治療に通っていた福岡県東区木山六丁目二三番二二号 ヘブデンタルクリニック院長 河本憲明から任意提出を受けたもの)

五 対象結果

被害者 山口 淳一の歯牙と合致することが判明した。

(別添歯牙による対照結果答申書のとおり)

## 実況見分調書

被疑者三枝成之他3名に対する殺人及び死体遺棄被疑事件につき、本職は、次の通り実況見分をした。

平成一四年二月一日

福岡県警察粕屋警察署

司法警察員警部補 柚木 俊秀

### 第一 実況見分の日時

平成一四年二月一六日午前一〇時一〇分から同日午前一〇時一五分までの間

### 第二 実況見分の場所

福岡県福岡市中央区三潆八丁目一八番地三サングレース平尾三〇一号室

### 第三 実況見分の目的

被疑者三枝成之が平成一四年一月二七日の取調べに対し

殺害時の侵入合図として中野郁恵と、ベランダ窓内側の障子が閉めてあれば侵入していい、開いていれば駄目と取り決めたため、犯行当日に外から見た時間まっていたので進入して殺害した。

と供述したことで、犯行現場のベランダの内側に設置してある障子の場所を明らかにするため。

### 第四 実況見分の経過

#### 一 確認の手段、方法

本職

身長 一七〇センチメートル

視力 裸眼 〇・八

眼鏡使用 一・二

の視線からサングレース平尾三〇一号室ベランダ窓の障子について確認した。

### 二 確認結果

本調書末尾に添付した現場見取図1を参照。

### 第五 気象状況

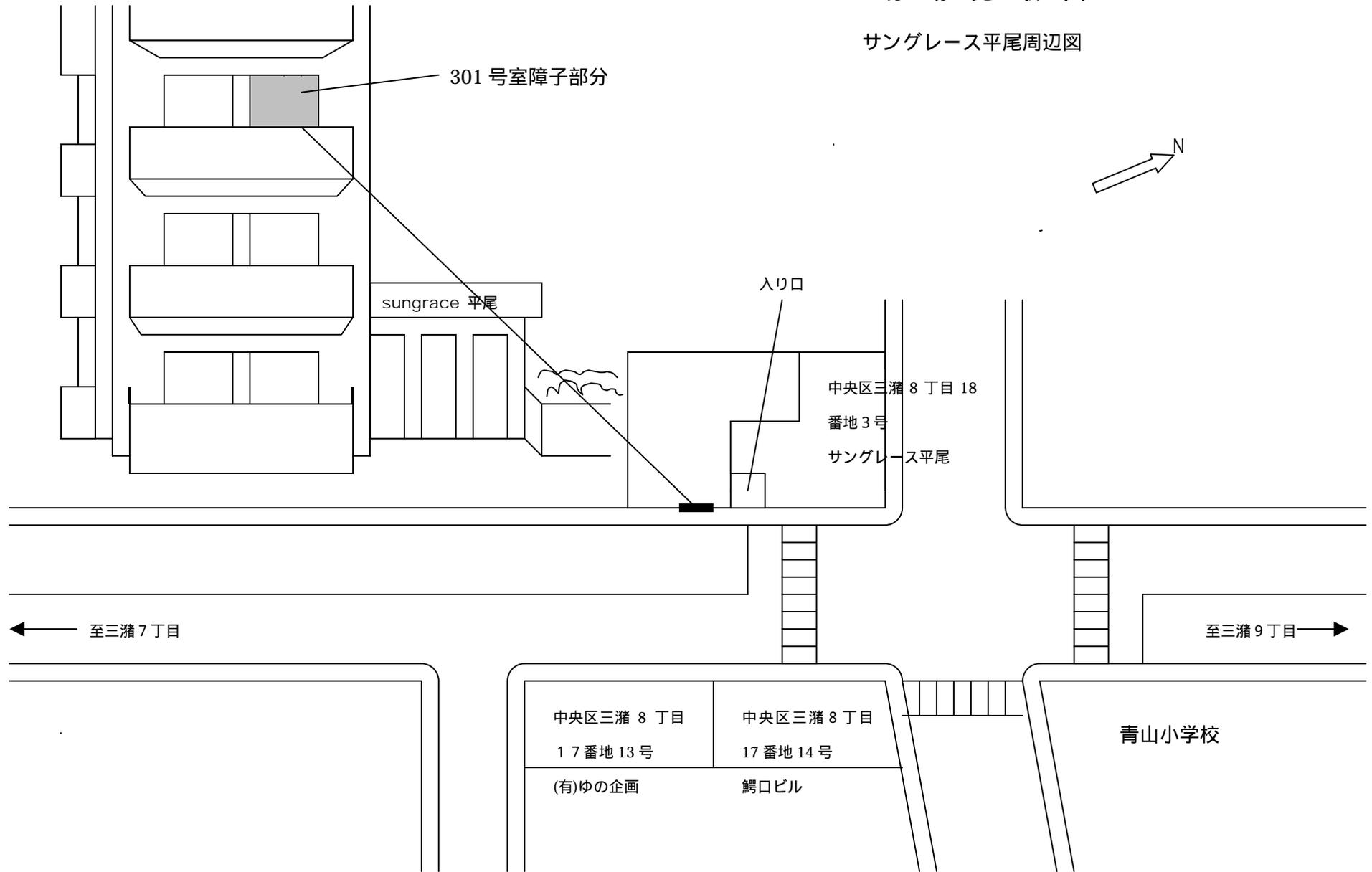
本見分時は、終始曇天であった。

### 第六 参考事項

本見分の状況と結果を明らかにするため、山口淳一に対する家出人搜索願を受けて、平成一三年一〇月二七日本職が同人宅であるサングレース平尾三〇一号室を見分した際に作成した現場見取図(2,3)と、今回新たに作成した現場見取図(1)を本調書末尾に添付する。

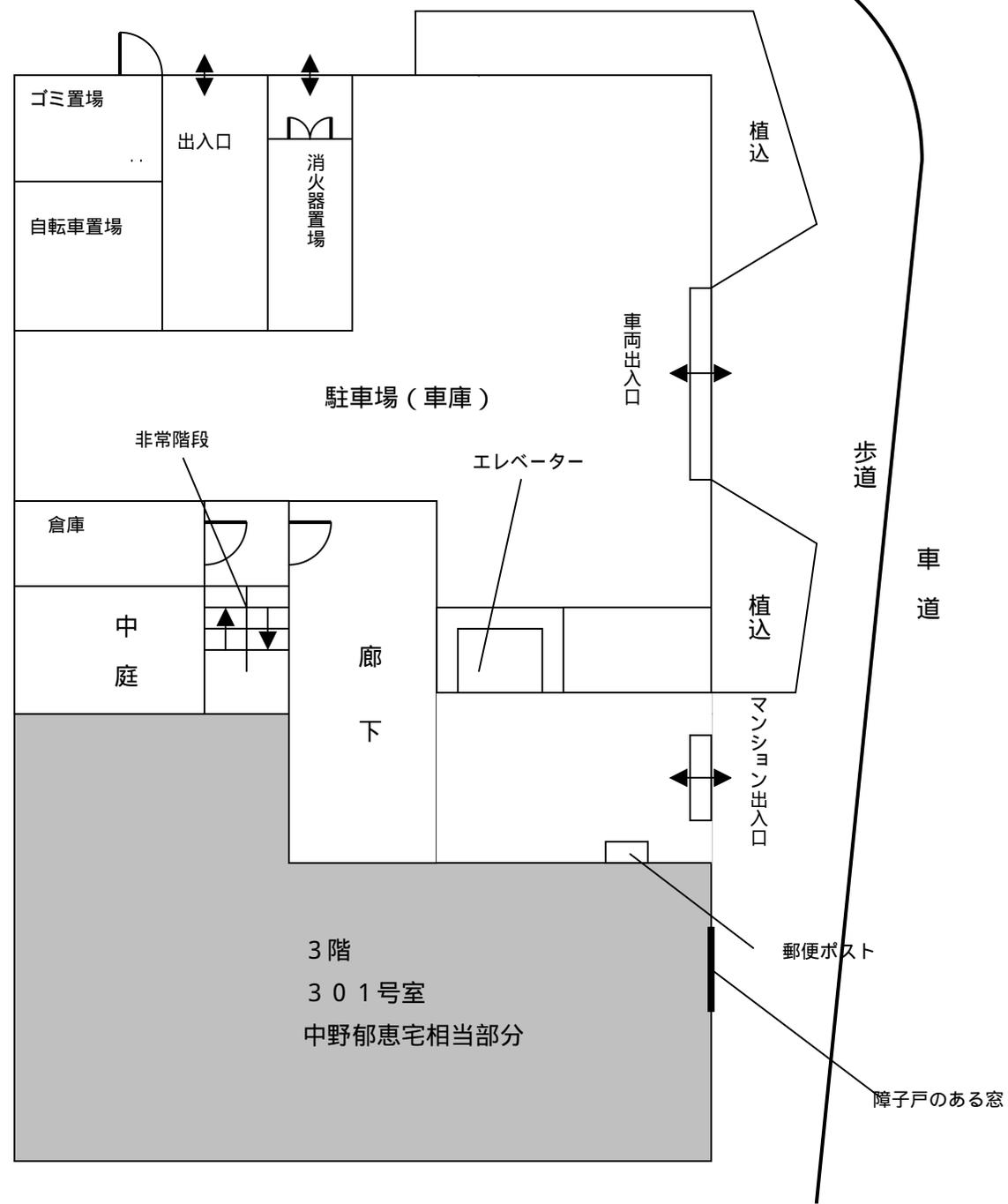
# 現場見取図 1

サングレース平尾周辺図



現場見取図 2

サンゲレース平尾一階平面図



現場見取図 3

サングレース平尾三階三〇一号室 中野郁恵宅

